

令和 5 年 第 1 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 5 年 3 月 6 日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 5 年 3 月 7 日 (火) 10 時 00 分
散 会	令和 5 年 3 月 7 日 (火) 15 時 15 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 原 田 邦 男</p> <p>2 番 池 松 和 彦 3 番 原 口 博 文</p> <p>4 番 原 田 宏 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 石 橋 里 美 7 番 柳 雅 明</p> <p>8 番 山 本 一 洋 9 番 石 丸 時 次 郎</p> <p>10 番 奥 村 忠 義 11 番 山 本 久 矢</p> <p>12 番 河 内 直 子 13 番 寺 原 裕 明</p>
出席議員数	14 名
欠席議員	なし
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 川 波 剛</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志 農 林 商 工 課 長 堀 内 明</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局議会係長 田 中 晴 美</p>

# 会 議 録

令和5年第1回定例会

[一般質問]

(1日目)

令和5年3月7日(火)

開 議	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。</p> <p>7番 柳雅明議員</p>
柳 議 員	<p>おはようございます。</p> <p>質問の機会をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>マスクを外して質問させていただいてよろしいでしょうか。</p>
議 長	結構です。
柳 議 員	<p>通告書に従い、質問をいたします。</p> <p>質問の前に、次のことを述べさせていただきます。</p> <p>ロシアがウクライナ侵攻を開始して、本年2月24日で丸1年となります。多くのウクライナの民間人の犠牲者、また、戦闘で双方の戦死者が多数出ているにもかかわらず、いまだに終結する兆しは見えていません。2国間の紛争で始まったものなのに、世界中を巻き込みながら拡大し、私たちの生活にも様々な問題を発生させています。</p> <p>人種問題、宗教問題、領土問題、主義主張の問題など、様々な要因が存在しているのでしょうか、それでも、いつになったら解決して平穏に暮らせる世界になるのでしょうか。</p> <p>すさまじい勢いで科学技術が発達しております。果たして、その全てが文明の発展につながっているのでしょうか。どこかで別の方向に向かっているところがあるのではないかと危惧せざるを得ません。全ての科学技術の発達が人類全ての人々に幸せをもたらす文明の発展になることを望みたいものです。人がお互いに信じ合い、助け合い、共に歩める、そんな世界が真に文明の発展、発達と言えるのではないかと、この愚かとも思える侵略戦争の終結を願いながら思っております。</p> <p>また、トルコ、シリアで起こった大地震で被害をもたらした建築物の強度の問題や、被災者の支援の在り方など、生活に直結した技術の在り方などは世界規模で考えることができます。ぜひ、世界はその方向に向かってほしいものです。</p> <p>それでは、3項目の質問をいたします。</p> <p>まず最初に、令和5年度から実施されます三並小学校小規模特認校についての質問でございます。</p> <p>令和4年6月1日付で、筑前町小規模特認校制度実施要綱が公告されました。その主な目的は、第2条第1項で定められている、「自然、歴史、文化、その他恵まれた環境を生かして、児童の確かな学力向上と心身の健やかな成長、豊かな人間性を育むための特色ある教育活動を展開する小規模な小学校を言う」に始まっております。第2条第2項に、通学区域として筑前町町内全校区から入学することができる。第4条第1項には、町内に在住し、かつ町内小学校就学予定の児童であること。第6条には、入学時期は原則として新1年生としての就学児のみとする。第10条には、教育委員会は、特認入学にそぐわない事由が発生し、特認校の学校運営に支障があると認められるときは、当該入学を取り消すことができるとしております。</p> <p>ここで質問いたします。</p> <p>特色ある教育活動を展開するとありますけれども、三並小学校ではどのような教</p>

	育活動を想定されているのでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>各小中学校におきましては、それぞれの校区の自然や物的・人的の環境、学校の伝統や実績、児童生徒の学習や生活の実態等の特徴を見極め、その強みを引き出すとともに、課題を改善する教育活動に取り組んでいるところでございます。</p> <p>三並小学校は、とかいなかの本町の中でも、校歌が「桜ヶ丘に朝日がさして」に始まるように、特に自然豊かで、創立125年の歴史と伝統を持ち、小規模校がゆえに家族のように子どもたちを見守り育む地域にある学校でございます。</p> <p>そのような特徴を生かして三並小学校では、きめ細やかな学習、異学年での活動がより可能となることから、思いやりの心、地域を大切にすることを育むとともに、かつてICT教育を先進的に取り組んできた伝統を生かしながら、教師が授業づくりの力量を磨き、一人ひとりの子どもを鍛え、育む教育活動を推進することを期待しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>ICTの活用については、先進的に三並小学校のほうでなされて、子どもたちが早い段階からICTになじんでいたということはお聞きしております。</p> <p>次の質問です。</p> <p>筑前町全域から通学が可能とあります。遠距離通学となる場合、通学バスの構想はあるのでしょうか。例えば、ある一定地域までは保護者が送迎し、そこから地元児童と一緒に通学バスで登校するなどの将来に向けた計画があるのかお伺いします。</p> <p>ちなみに、各小学校から半径2.5キロメートルの円を1万5,000分の1の地図で描いてみました。三並小学校区では三箇山地区以外は包含しております。ただし、ぎりぎりで包含している地区、国道386号線に面した長者町地区もあります。また、半径2キロメートルで包含することになると、さらに厳しくなります。また、三輪小学校区域では、森山地区のうち松林及び当所地区が包含されません。これは2.5キロメートルでも包含されません。南高田、山隈、原地蔵地区は論外に遠く、全く包含されません。</p> <p>そのため、次のことを想像してみました。例えば、三輪小学校区内にもう一つ太刀洗病院付近を中心として小学校を新設すれば、三輪地区全てが包含されるようになり、また、南高田、山隈、原地蔵地区はますます住宅地域として都市化していくでしょう。</p> <p>また、東小田校区区域の城山付近の集落も通学距離的には大幅に改善され、通学できるようになるでしょう。学校が新設されれば若者の定着も促進されて、また、学校で問題になっている30人学級や教室不足のめども立ってくるのではないのでしょうか。</p> <p>中牟田及び東小田小学校区は、全ての通学区域を2.5キロメートル以内で包含しているようです。ただし、中牟田小学校区の砥上地区については、三並小学校までの距離と中牟田小学校までを、砥上地区の浦の谷交差点から距離で比較すると1キロメートルほど中牟田小学校までの距離が長いようです。</p> <p>2.5キロメートルは、子どもの足では、1キロを20分とすると50分程度の時間が想定されます。2キロメートルとしても、とても長く時間がかかる通学となります。やはり、通学バスの構想が現実味を帯びるべきと考えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育課長

教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三並小学校の小規模特認校制度を活用して入学する児童は、自宅が他の小学校区にあり、通学距離が遠いため、送迎は保護者の責任でお願いすることとしております。ただし、現在、防犯や交通、災害の観点から、かけがえのない子どもたちの命を守ることを第一に考え、徒歩での通学距離の基準を見直し、オンデマンドバスの導入を検討しておりますので、発着場所まで保護者が送迎するならば利用が可能となるかも含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>もう一つ、太刀洗病院付近を中心として小学校を建設したらどうかというのは僕の意見なんですけれども、そのことについてはどんなふうにお考えでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校新設については非常にいろんなクリアすべき課題もあるかと思っておりますので、この場で回答するのは控えさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>以前にもその質問がなされたというのを別の方からお聞きしております。将来的なこともありますけれども、ぜひ、検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、三並小学校ですけれども、入学可能な就学予定者を1年生に限定されている根拠は何でしょうか。全学年を通じて事情によりどうしても転校を希望する者を受け入れないこととなりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>特認入学の時期を原則として新1年生としたことにつきましては、本町において初めての取り組みであるため、制度設計の段階で先進市町村の情報を収集し、全学年を対象とした場合、町内の他の小学校が児童数の変動により学級数に影響を及ぼすことを危惧したためでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>令和5年度の入学説明会には数名の参加者がいました。危惧されました結果はどうでしたか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校説明会の参加者は、令和5年度及び令和6年度に小学校へ入学予定者の保護者数名で、三並小学校の教育活動等特認校制度への関心と理解をいただきましたけれども、結果として来年度、特認入学する児童はおりません。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>危惧された結果が裏目に出たということですね。分かりました。</p> <p>最後に、今後もこの方法で募集を実施していかれるかどうかお伺いいたします。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>小規模特認校制度という新しい制度を導入した元年に、その制度を活用する児童がいないことは重く受け止めております。その原因が、周知の問題なのか、対象とす</p>

	<p>る児童や入学の時期、募集人数等の制度の問題なのか、あるいは三並小学校の教育活動の魅力の問題なのか、様々な視点から分析をしているところでございます。</p> <p>その上で、制度の問題ならば、募集人数は、三並小学校区の児童を含め、各学年20名となるまで、また、全ての学年で受け入れること、さらには、受け入れる時期も、年度初めだけではなく、各学期の初めから可能とするなど、制度の見直しを今後検討してまいります。</p> <p>加えまして、少人数できめ細かな指導を受けることができ、学力も体力も心も鍛えられる三並小学校でぜひ学びたいと願う児童が増えるように、特色ある教育活動を教職員が一体となって取り組むことで、三並小学校ならではの魅力、ブランド力をつけたいと考えております。</p> <p>教育委員会といたしましても、人的、物的な支援をしてまいります所存でございます。以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>教育長からの建設的なお言葉、ありがとうございます。</p> <p>朝令暮改ということわざがあるんですけども、過ちを改めて新たにつくるというのは勇気が要ることです。僕はすごくいい言葉だと思っておりますので、実施要綱の変更をぜひよろしく願いいたします。</p> <p>知り合いの方で、もう退職された小学校の先生ですけれども、このことについてアドバイスをもらう機会がありました。先生は、1年生だけの募集とすると、学校のことがよく分からず入学することは非常に勇気が要ること、躊躇しやすいのではないかとの意見でございました。「全学年広く募集することは、子どもの成長を中心にして考えれば非常によいことでしょう。ただし、1クラスしかないことを考えれば、担任の先生1人で何もかもを解決しなければならないことが発生して、負担に感じることもあるでしょう」ということでした。</p> <p>これは、自分に当てはめるようにして、いろいろ考えながらお話をされました。先生が1人でなければそうでもないかなということ、例えば、担任の補助として誰かがついてくれればその負担が軽減されて、いろんな学校事務がうまく回転していくのではないかなということでした。例えば、昔でいえば代用教員の先生、またはインターンの学生みたいな人材を普通の職場で採用しているように考えてもらえば、この小規模特認校の特色をさらに生かすことができるのではないかなと、その往年の先生と話しながら、何か希望というか光というか、少し心配していた事柄が解消されていくような気がいたしました。</p> <p>子どもたちを育てることは並大抵なことではありません。ましてや、教師として教育するということは、全身全霊を注いで正面から向き合わなければなりません。崇高な仕事だと思っております。子どもたちが自分から成長していくためには、その下で支える様々な試行錯誤を繰り返しながら教育している先生方のたゆまぬ努力を見逃してはいけません。その先生方を支援することは、子どもを育てることにつながり、教育行政に携わる行政側の重要な役目ではないかと考えております。</p> <p>以上で、三並小学校に関する質問を終わります。</p> <p>続きまして、委嘱状について質問したいと思います。</p> <p>私は、公的機関から委嘱状を2通受領しておりました。1通目は、別の公共機関から受領し、年間を通して毎月数回の委嘱による活動しております。もう1通は当町の機関から受領し、興味ある事柄でしたので、もっと勉強していこうとお呼びがかかるのを今か今かと心待ちにしておりましたが、何ら活動の知らせがないまま終了してしまいました。</p> <p>当町には様々な機関から委嘱を受けている方がたくさんいらっしゃると思いま</p>

	<p>す。それぞれが自分の仕事や家庭があるにもかかわらず、委嘱の要請に対して真摯に受け止め、最大限に応えていこうと考えられているでしょう。本日、この後ろに傍聴にお見えになっていらっしゃる方の中にも、町からの委嘱を受けて様々に活躍されているのではないのでしょうか。</p> <p>当然、委嘱状を交付するにあたっては、本人に直接手渡しで、委嘱する理由や様々な問題を審議したり活動したりすることの説明があつてしかるべきと考えております。</p> <p>今私が委嘱を受けている業務は、多岐にわたって活動を依頼されております。当然、その機関の長から交付式がありました。その後、担当者から様々な事柄について活動する説明を受けました。そのことが念頭にあるためにこうして質問をする次第でございます。</p> <p>ここでお尋ねいたします。</p> <p>当町で委嘱している業務はどれほどでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>ご質問の内容は、各課にまたがる内容でございます。私のほうから代表してお答えをさせていただきたいと思っております。</p> <p>令和5年2月現在で調査、確認をいたしましたところ、60件の委嘱業務となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>60件でございますか。大変多い件数を当町は委嘱されているということですね。委嘱の重要度にもよると考えますけれども、実際に活動されている委嘱数を把握されておりますでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>令和5年2月までに実際に活動があつた委嘱事業につきましては、52件ございました。</p> <p>活動につきましては、審議のために1日行ったものから、スクールガードリーダーのように年間200日程度と、活動回数につきましてはその業務によって様々なようでございます。</p> <p>本年度、活動がなかったものにつきましては、行政不服審査会のように、事案が発生した場合に開催されるものなどもございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議員	<p>活動数が52件ということで、やはり8件は活動されてないということですね。その活動されてないという内容は、要は委嘱したけれども何も動いてない、活動してない、内容も分からない、説明していない、本人も呼んでいないということでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>活動がなかった8件につきましては、先ほど申しあげましたように、その審査会において事案が発生していないことによりまして、審査会自身が開催されなかったもの等でございます。しかしながら、委嘱をしてもその内容を十分に知らしめる機会がなかったということも事実であろうかというふうに認識いたしております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員

柳 議 員	<p>分かりました。</p> <p>委嘱することの重要性、これは町の事業に対してどのような立ち位置で委嘱をされているのでしょうか。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>議員ご承知かと思えますけれども、委嘱とは、特定の仕事を、ある一定期間、審議会等のメンバーに、その行政機関に属していない公民、民間人を任命することでございます。</p> <p>この委嘱する業務につきましては、日常的な地域監視的なものもございしますが、事案が発生したときに審議するものもございします。また、審議会等につきましては、あらかじめメンバーを定めておかなければならないものも存在いたしております。</p> <p>実務を行う回数につきましては委嘱業務により異なるわけでございますが、いずれにしても、町行政を円滑に進めていく上におきまして重要なものと考えておるところでございまして、ご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>分かりました。</p> <p>行政機関が行う委嘱は、審議会や調査会、その他特定の業務について任命されることと認識しております。このことによりまして、町から委嘱状を交付された方は、町の行政機関により深く関わり、行政の一員となって、様々な取り組みや審議を通じて、町の在り方や住民意識の高揚に貢献することで、一步ずつ町を進化させていける要因と考えております。</p> <p>当町が発行する委嘱状は、単に行政上の手続きとして交付するのではなく、委嘱を受けた方は、これからの行政の在り方を研究するもう一つの隠れた行政機関のアドバイザーと位置づけながら活動し、進化させていただけるものであると思っております。そのためにも、ぜひ委嘱状の交付式を開催されて、意識づけをしていただきたいものです。また、委嘱された方のご意見は真摯に受け止めて、行政サービスに生かしていただき、その上にそれなりの処遇もあってしかるべきでしょう。</p> <p>先ほども言われましたが、委嘱の種類は多岐にわたり、相当数の方がこの町にいらして活躍されていることがこの質問で分かりました。当局も全てを把握されてはいなかったでしょうから、よい機会となり、行政サービスのさらなる向上を目指していただきたいと思っております。</p> <p>ぜひ、お約束をお願いいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘の内容を十分に踏まえまして、今後協議してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、3番目の質問です。</p> <p>バイオマス発電についての質問でございます。筑前町森山地区に設置されておりますバイオマス発電の意義についてお尋ねいたします。</p> <p>バイオマス発電は、当町にとってどれほどのメリットがあるのでしょうか。例えば、大規模災害により筑前町が大停電した場合、電力の供給を優先的にされて、災害救助や避難活動、災害復旧に貢献していただけるのでしょうか。</p>



議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>九電みらいエナジーの経営する木質バイオマス発電所につきましては、主に福岡県内で発生し、今まで未利用となっておりました間伐材等を燃料として利用するために、筑前町へ誘致した発電所でございます。</p> <p>営業開始から2年半で、各市町村のほうから相当数の間伐材が搬入されておりまして、町内にとどまらず、近隣の市町村の森林整備推進の原動力となっておりますところでもございます。町内に発電所があることで、輸送コストの低減につながることも考えられます。</p> <p>さらに、防災面等のことから、森林の整備を推進することで、森林表土の流出防止、土砂崩れの予防など、防災・減災面では相当の効果が期待をされるところでもございます。継続して行うことで防災・減災へとつながっていきますので、公共的なメリットは大きいものというふうに考えております。</p> <p>バイオマス発電所にお聞きしましたところ、議員が先ほど例えで言われましたように、大規模災害発電時の電力供給等につきましては、バイオマス発電所で発生した電力につきましては、九州電力の三輪変電所、依井のほうの変電所でございますけれども、そちらのほうで専用送電線で送られ、九州電力に売電されているため、物理的に直接地域に送電することはできない仕組みになっているようでございます。さらに、大規模災害時におきましても、停電時の復旧は九州電力で行われることとなります。</p> <p>以上のことから、防災・減災につながる社会的な貢献が大きな施設となっております。したがって、町内に発電所ができたことで、森林振興に対して大いに貢献しているというふうに考えております。</p> <p>今後とも継続的な安定運営にご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>バイオマス発電所は、森林整備、それと法に貢献しているということで、筑前町の森林について、また後ほど質問させていただきます。</p> <p>次に、カーボンニュートラルとして、CO<sub>2</sub>削減をうたい文句に設置されているんですけども、どれほどの削減効果を発揮しているのでしょうか。木材の伐採、搬出、輸送、チップ加工、さらに、木材の中に含まれている30%余りのCO<sub>2</sub>を燃焼することで大気中に拡散することなどを考えても、カーボンニュートラルの目標は達成されているのでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>カーボンニュートラルの件でございます。近年、特に知られるようになった考え方の一つでもございます。日本政府が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことで、世間一般に広く広がってまいりました。端的に申し上げますと、地球上における温室効果ガスの排出量と吸収量を等しくすることで、温室効果ガスでの排出を実質ゼロにするという考え方でございます。</p> <p>本来、木は二酸化炭素を吸収し成長いたします。ただ、木と木の間隔が狭く、枝や葉が成長できずにいる状態に陥ると、CO<sub>2</sub>吸収が制御され、木そのものも成長が阻害をされると思っております。そのため、森林整備を行い、木々の成長を促します。そこで発生した間伐材を燃料として発電所で燃やす、ただ、ここでまた二酸化炭素</p>

	<p>を排出いたします。注目すべきところはここからでございますが、発電で排出されたCO<sub>2</sub>は、間伐されて整備された森林にまた吸収されるということでございます。</p> <p>間伐などで整備した森林の木々は、枝葉が成長し、よりCO<sub>2</sub>を吸収します。森林整備を進めるということは、カーボンニュートラルを進める取り組みであり、森林の木々の成長と伐採で循環させる、いわゆるSDGsの取り組みへとつながってまいります。まさにバイオマス発電所自体が、カーボンニュートラルやSDGsの取り組みの基盤となっておりまして、地球温暖化防止、環境問題に寄与する再生エネルギーとして位置づけられているところでもございます。</p> <p>ちなみに、九電みらいエナジーにお聞きしますと、開業して2年半経ちますけれども、九電の算出によりますと、現在、国産材100%、おおむね累計で3万トンから4万トンの温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>削減効果が出ているとお聞きしております。</p> <p>そのように、太陽光発電や風力発電は季節や天候の状況によりまして発電量が変動いたしますけれども、木質バイオマス発電は地域の未利用資源を活用したカーボンニュートラルで、天候に影響がない木材を利用した自然エネルギーへの転換となることなど、環境型施設として寄与されているところでもございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>バイオマス発電所は、間伐材などを利用して森林資源を整備して、CO<sub>2</sub>削減、SDGsに貢献しているということでございますよね。分かりました。</p> <p>次の質問ですけれども、カーボンニュートラルをうたってバイオマス発電所が当町に進出しています。この施設が発電を継続し続けることができるようにするために、次のようなことを考えております。</p> <p>町が策定しています森林計画を森林経営管理法に結びつけることで、継続して発電し続けることが可能となるように供給できることが、誘致した側の最大限の役目ではないでしょうか。そのためにも、森林経営管理法に基づき、しっかりとした森林計画を策定して、計画的に現在進行中の意向調査、皆さんに意向調査をお配りしていると思うんですが、その意向調査を踏まえて森林資源を守っていき、カーボンニュートラルを続けていくことが大事と考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在行っております森林整備につきましては、議員の言われる筑前町森林整備計画を基礎として、森林経営計画あるいは森林経営管理制度、荒廃森林整備事業を活用しながら進めているところでございます。また、森林整備計画をより実効的に進めるために、森林整備の数値目標を定めた森林整備ビジョンを策定中でもございます。</p> <p>議員ご存知のとおり、林野庁も、成長が終わりに近づきCO<sub>2</sub>吸収効果が悪くなると、植栽後50年から60年ぐらいで伐採更新をすることが重要とされております。また、間伐した樹木につきましては、そのまま山林に放置すると、微生物の活動により腐食することで樹木内の二酸化炭素が大気中に放出されるとされておりますので、山林より搬出して利用する必要があるというふうに考えております。</p> <p>ビジョンの中では、森林整備を進める手段として、搬出、間伐を主な整備方法と位置づけております。ただ、全ての丸太を搬出、間伐するというのではなく、筑前町の山々の真砂土という土質を考慮し、どうしても搬出できないところでは注意して間伐を行い、地形や土質に沿った整備を推進しているところでもございます。主伐も伐採上限の規制を行い実施いたしますが、再造林することを条件としているところでございます。</p>

	<p>森林整備が進まない一番の原因はコストでもございます。個人で森林整備を行いますと相応のコストがかかり、個人での対応が難しいことでもございます。そこで、有効な手段として、森林経営計画を策定し、点で存在する個人の山林を面で集積をしながら、全体で整備することで大幅なコスト減を可能といたします。</p> <p>森林経営計画を策定することで、国や県からの補助金、バイオマス発電への販売など、収入の面でかなりの利点もございます。より削減が可能ということにもなります。県の行っております荒廃森林整備事業では、一定の条件もございますが、整備費用がかかりません。</p> <p>このように森林整備の方法は複数ございますけれども、森林所有者への周知が行き届いていないという現状もございます。その改善策として、先ほど言われました、現在、町では町内に森林を有する所有者の方々に、今後の森林整備をどうするか、意向調査を順次行っているところでもございます。その回答の中で、整備をお願いしたい、どうしていいのかわからない等々回答された方に、現在個別の相談会を開催し、個人の抱える森林に関する相談も受付しているところでございます。</p> <p>今後も同様に、森林所有者の方へ町から積極的にアプローチを行いながら、森林の集積を進めていく考えでございます。他町村でも同様にそういった取り組みが進めば、今まで以上に木材の供給を行うことが可能になりますので、安定的に継続した発電、ひいては森林資源の管理につながっていくと考えております。ぜひ、森林整備促進に、今まで以上にご理解とご協力をいただきますようお願いをいたしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	柳議員
柳 議 員	<p>次に予算委員会がありますけれども、その中でも、今後の森林の在り方、生産森林組合の在り方等々について予算委員会の中で質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>カーボンニュートラルは世界規模の目標です。しかし、その目標を達成するために、過度な事業はかえって環境破壊をもたらすのではと考えております。例えば、山林を切り開き木材を大量に消費したり、山林を開発して膨大な太陽光メガソーラーを建設したり、風力発電の施設を設置するために膨大な道路を建設したりと、相反する事業も進行している現実があります。</p> <p>地球環境を守ることは次世代の人々のために必要な事柄で、今を生きる私たちがやらねばならない事柄でもあります。しかし、先ほども言いましたように、過度の開発はどう見ても逆効果の要因でしかありません。一歩ずつではありますが、私たち一人ひとりの地道な努力が結果的には地球を守っていくことにつながっていくのではないかと考えています。</p> <p>CO<sub>2</sub>がもたらす気温の上昇により海面の水位が上昇し、大雨による洪水や台風による浸水、地震による津波など、海拔ゼロに近い世界中の大都市が大きな被害を被ることが予測されております。現に一部の都市ではそれが現実となっております。先ほども言いましたように、私たち一人ひとりがそのことを意識してこの温暖化に対処していかなければならない。未来に禍根を残さないようにしていこうではありませんか。</p> <p>これで私の質問終わります。</p>
議 長	これで、7番 柳雅明議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>11時から再開をいたします。</p>

	(10:48)
再開	
議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
	(11:00)
議長	2番 池松和彦議員
池松議員	通告に従って質問させていただきます。 マスクを取って進めさせていただいてよろしいでしょうか。
議長	許可します。
池松議員	<p>今回、私の初質問ということで、まずは身近なエピソードの紹介をしたいと思います。</p> <p>去年の夏頃からいろいろ準備をしまして、1月の選挙で当選させていただきました。その間、うちの父親が後援会長ということで選挙関係では支援してくれました。実際に配布物なども助けてくれ、体調不良で息が上がるような状態になりながらも配り終えてくれました。以前から何かと調子が悪かったのですが、結局、投開票日に入院することになり、それ以来、現在も入院中です。無理をさせてしまった私も悪いのですが、やはり、何はなくとも健康が一番大切だと思います。そして、健康のためには、ふだんの生活の中に、元気なうちから少しは運動をしたり、スポーツや武道の時間を取り入れていく、こういったことが一番の近道ではないかと思います。</p> <p>私もこれまでスポーツに携わってきましたので、まずは筑前町のスポーツ関係で頑張っていきたいと思います。本日は、町のスポーツに関する質問を3つさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>最初に、生涯スポーツの推進についてお尋ねします。</p> <p>関係部署に尋ねたところ、現在、筑前町での生涯スポーツに関する取り組みは、町主催事業で、ドッジビー、さわやかウォーキング、ファミリーバドミントン、スポーツ指導者研修会、筑前スポーツフェスタ事業で、パークゴルフ、ビーチボールバレー、ソフトボール、うぐいすマラソンを行っているとのことでした。また、体育協会参加事業では、朝倉市郡水泳大会、福岡県民スポーツ大会、朝倉郡民体育大会に参加しているとのことでした。</p> <p>町では町内の施設を利用して様々なスポーツの事業に取り組んでいることが分かりますし、子どもから年配の方まで、参加を希望すれば誰でも何かしらの事業に参加できる。大変すばらしいことだと思います。</p> <p>質問に移ります。</p> <p>第2次筑前町総合計画の58ページ、スポーツの振興のページ、現状と課題の欄に、マラソン大会やソフトボール大会をしているが参加者や参加地域に偏りがあるとありますが、具体的にどういった現状があるのかお尋ねします。</p>
議長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>具体的な現状についてですが、例えば、今年度参加された方であるとか、行政区は来年度も継続して参加されますが、参加されない方や行政区は来年度以降も参加されないというような、参加者が固定化している傾向が見られます。そういった現状があり、課題として捉えているところです。</p> <p>以上です。</p>
議長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>では次に、先ほど私が述べました町のスポーツ関連の事業、どのような世代の方でも何かに参加できるようにされていると思われませんが、これらの事業、企画で、実</p>

	<p>際の各世代での参加率はどういう割合か分かるでしょうか。例えば、マラソン大会は子どもが多い、パークゴルフは年配の方が多いということはあるでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。参加者の年齢を把握している代表的な事業についてお答えをいたします。</p> <p>町民ソフトボール大会は、30歳代から60歳代の方を中心に、10代から70歳代までの幅広い年代でご参加をいただいております。また、うぐいすマラソンも、10代以下の世代を中心に、70歳代までの全世代で参加をいただいております。</p> <p>一方、パークゴルフ大会、秋と春のさわやかウォーキングは60歳代以上の方、ファミリーバドミントンは30歳代から40歳代を中心とした親子での参加が中心となっており、競技の特質に応じた世代の参加となっております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>少し余談になりますけれども、近年は、PTA関係、子ども会関連などで、地域の意識の希薄化もところどころで言われております。特に、町民ソフトボール大会で行われている自治公民館対抗や、一般男子、一般女子の大会への参加傾向はどのようになっているのでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本年度の町民ソフトボール大会は、一般男子の部と壮年の部で開催しております。一般女子の部は参加チームの減少に伴い実施をしておりません。一般男子の部は、14チーム、173名の方に参加をいただいております。</p> <p>なお、本年度はコロナ禍の影響が残っており、一般男子の部の参加チーム数が減少しておりますが、コロナ禍前の平成26年度から令和元年度の6年間では、一般男子の部の参加申込みチーム数は26チームから28チームで推移をしております。横ばいの状態となっております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>第2次筑前町総合計画58ページに、「スポーツを通して健康や地域のつながりを考える機会を提供します」とありますが、これは、まちづくりを考えたときに大変重要な視点だと思われま。</p> <p>また、第2次筑前町総合計画は、基本構想がおおむね10年間、基本計画が5年間、実施計画が3年間という計画で、令和2年に作成されていますが、今後、生涯スポーツに関して新しい企画の予定はあるのでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>今後の生涯スポーツに関する新たな企画につきましては、現時点では具体化はしておりません。</p> <p>理由といたしましては、コロナ禍で中止となったスポーツイベントが、今年度はようやく開催ができてきているものの、参加者数はコロナ禍前に比べ減少をしております。まずは、既存のイベントの参加者数の改善努力をしていきたいと考えています。その上で、参加者の皆さん等から様々に意見をいただきながら、ニーズの把握や、今後の企画のための情報収集、検討を行っていききたいと考えています。</p> <p>以上です。</p>

議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>ここで、私から、生涯スポーツやまちづくりの視点から一つ提案をしたいと思えます。筑前町で、例えば、30歳の年齢に限定したスポーツ活動またはスポーツ大会を開催してはいかがでしょうか。筑前町30歳のスポーツ同窓会です。先ほどお聞きしたように、町では様々な企画を行っています。しかしながら、今後の町のことを考えたときに、若者の参加率を上げていく必要があると思えます。</p> <p>説明します。</p> <p>仮に筑前町30歳のスポーツ同窓会を行った場合のメリットとして、一つは、同窓会的要素による町への帰属意識の向上、また、30歳という年齢において、婚活的要素による生涯未婚率の低下、ひいては少子化対策につなげる。また、結婚されている方は子育て世代同士の情報交換にもなる。</p> <p>二十歳のつどいが行われていますが、その形式を踏襲した体育館バージョンを帰省しやすい日程で行うことにより、地域の飲食や交通費などによる地域経済の活性化になる。また、二十歳のつどい後の青年たちは、個別の集まりはあると思えますが、新しい集まりはないので、30歳までの10年間において将来の楽しみが増える。</p> <p>また、これは内容に関わることですが、もし協力運営を当事者年齢の消防団員に手伝ってもらえば、近年言われています消防団員の団員確保にもつながる可能性もあると思えます。実施するとしても、既存の施設を利用するので、費用もさほどかからないだろうと思われます。</p> <p>このような企画を行うことにより、生涯スポーツをきっかけに、若者の新たな楽しみや新しい交流が生まれます。また、たった1回、生涯スポーツに取り組むだけでも、各個人がその後に別のスポーツや活動に取り組むきっかけづくりになり、現在の町で行われている各事業に対する参加率も上がると思われます。</p> <p>今後は、現在取り組んでいる事業の継続や見直しとともに、健康や地域のつながりを感じ取れるような新企画を検討していくべきと思えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>生涯スポーツの基本は、誰もが、生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しめるということにあります。そういった中で、例えば30歳など一つの区切りとなる年齢に絞った企画を検討することも、様々に生涯スポーツの推進に寄与するものと考えますので、今後の企画を考えていく中での参考にさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>最初の質問を終わり、次の質問に移ります。</p> <p>多目的運動公園は、近隣の市町村からの認知度も高く、筑前町のシンボリックな存在の一つであると思えます。多目的運動公園のスポーツイベントについて質問します。</p> <p>まず、文部科学省から公表されているスポーツ立国戦略についてホームページからの文章を紹介しますと、主体的にスポーツに親しむことのできる地域社会をつくることは、幅広い世代の人々にとって大きな意義のあるものであって、また、スポーツは社会的に多様な意義を有しており、少子高齢社会を迎え、様々な課題に対峙しなければならない我が国にとって、スポーツの振興は、従前にも増して、国や地方公</p>

	<p>共同体、スポーツ団体の重要な責務となっている。そのためには、人の重視、つまり、スポーツをする人、観る人、支える人を重要視していくべきとあります。</p> <p>ここで筑前町のスポーツ施設を考えてみますと、基本的には学校体育を目的とした公共施設を利用せざるを得なく、観客のことを考えた施設は皆無であると思います。これは、学校体育では、体育の授業やクラブ活動、記念行事を重んじているからであり、今まではスポーツをする人の範囲内でしか整備されてこなかった経緯があると思われます。現在の町の体育館や公共施設を見てもらえば分かる通り、観客席と言えるものはほとんどないのが現状です。</p> <p>しかしながら、一旦建物関係のことは置いておき、事業関係の質問をしたいと思えます。</p> <p>先ほどの町で行われている企画のうち、観戦者または応援する人が多い企画は何かがありますでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>応援者が多い代表的なイベントには、うぐいすマラソンとドッジビー大会がございます。ただし、本年度のドッジビー大会に関しましては、屋内のスポーツであり、コロナの感染防止対策徹底のため、応援者を大幅に制限しての開催としております。以上です。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>うぐいすマラソンやドッジビーが観客、また、応援者が多いということが分かりましたが、やはり、参加者が多い事業が、それに伴って周囲の観客や応援する方も多いということでした。</p> <p>先ほどの文部科学省が推進している件も含めて、今後は筑前町でも観るということを重視したスポーツの事業を行うべきであると思えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>観ることを重視したスポーツは、一つはプロや実業団等のレベルの高い競技者のプレーを観戦すること、また、一つは、町内の方々が参加するスポーツイベントの応援をすることなどが考えられます。観戦すること、応援すること、どちらも価値ある生涯スポーツへの参加方法の一つだと考えます。</p> <p>本町の現状からは、応援者として観るスポーツへの参加を拡大するために、保護者等の関係者以外にも広く周知を図ってまいりたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>ここで、観るスポーツの観点から提案があります。まず、日本での人気スポーツの1位、2位のランキングによると、野球、サッカーとあります。野球、サッカーともプロリーグがあり、観客も多く、親しみやすい人気のスポーツです。</p> <p>筑前町でも野球とサッカーの観戦が同時にできるような施設があり、有効活用すれば観るスポーツで盛り上がると思えますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えします。</p> <p>多目的運動公園は、野球場とサッカーコートが併設されており、観覧スペースも整っておりますので、参加するスポーツ、観るスポーツ、両方の観点から、多目的運動公園を町の生涯スポーツの拠点として有効活用することは大変に価値のあることと考えております。</p>

	以上です。
議 長	池松議員
池松議員	<p>多目的運動公園には野球場とサッカー場がありますし、観客席になる場所もあります。</p> <p>もう一つ、提案の内容になりますが、ここでサッカー用語の一つであるダービーマッチの説明をします。</p> <p>ダービーマッチとは、同じ地域にある2つのチームで行われる対抗戦のことで、主にサッカーチームのライバル対決のような形で行われています。スポーツで世界一人気のあるサッカーにおいて、その中でも世界一盛り上がるのがダービーマッチと言われています。</p> <p>近年は、サッカーに限らず、様々な球技の対抗戦の名称としても何々ダービーというのが採用されているそうです。いつの間にかなくなりましたが、筑前町でも、過去には小学校で西部区大会という陸上の対抗戦がありました。</p> <p>筑前町は、一つの町に2つの中学校があり、また、一つの公園にサッカー場と野球場がある特殊な地域です。現在、2つの中学校、三輪中、夜須中の対抗戦を多目的公園で行い、町の観るスポーツの企画として検討してもらいたいです。いかがでしょうか。</p>
議 長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校教育と連携した企画につきましては、学校等のニーズを踏まえ、町の生涯スポーツを盛り上げていく観点から実現可能かどうかを含めて検討してまいります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>もし、先ほど言った筑前ダービーという形で実施した場合ですが、野球、サッカー以外の参加者、吹奏楽、和太鼓、チアダンス、ダンス関係、また、移動販売車、町にもあると思われますが、そういった野球、サッカー以外の参加者も募れば、イベント的要素で盛り上がると思われますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。</p> <p>また、最近はず世代という言葉もあるとおり、生まれたときからインターネットがある社会だった子どもたちは、現在、画面を見て、情報を得たり、楽しみを得たり、コミュニケーションをとったりが多い時代になりました。町の観るスポーツの新事業を行い、リアルでアナログ、生の体験をさせてあげたいと思います。また、友達の活躍を応援するといったことも教育上、大変よいと思います。また、観るスポーツであれば年齢に関係なく参加でき、地域の方も楽しめ、施設の有効活用にもつながると思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>中学校運動部の地域移行についてです。</p> <p>スポーツ庁の有識者会議によると、令和5年度から令和7年度までの3年間で、改革集中期間または地域移行推進期間であるとありますが、それに向けた町での取り組み、または町外への取り組み、先行事例などがあれば教えていただきたいのですが、何があるでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町では、部活動の地域移行の取り組みにつきましては、これまでに、中学校教員への部活動に対する意識調査、野球部の合同部活動の試行を実施し、学校行政、関係団体からなる部活動改革検討委員会を設置して、国の考えや当面の町の取り組みについて説明するとともに、人材の確保等に関するご意見をいただいたところでござ</p>



	<p>います。</p> <p>令和5年度につきましては、本町では、一部の部活動におきまして、休日を夜須中学校と三輪中学校合同で行うこと、平日の部活動の実施日や時間を縮減すること、部活動指導員を増員すること等を考えております。</p> <p>近隣の市町村におきましても、部活動の実施日や活動時間の縮減、合同部活動や部の再編等に取り組むと伺っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>現在、中学校では部活動指導員も活躍されているとのことですが、部活動指導員の活動状況を教えていただきたいのと、いろいろな種目がある中で一部の種目だけに部活動指導員をつけている理由をお尋ねいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>部活動指導員につきましては2校で10名を配置しており、1回あたり3時間、年間45回の予算の範囲内で指導をお願いしているところでございます。</p> <p>部活動指導員を配置している競技につきましては、専門性のある人材が確保できること、競技経験のない教員が顧問となっていることなどの理由から、予算の範囲内で決定をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>部活動指導員も含めて予算の範囲内でいろいろ取り組んでおられるということが分かりました。</p> <p>ここで少し違った観点からの質問ですが、現在の中学校の運動部活動は、基本的に同一種目を3年間、実質は2年半ですけども、することに課題はないでしょうか。例えば、途中でその競技に興味・関心が低くなってきた場合、ほかの部活に移りづらい、または、人気のある部活であれば入部の希望があっても入れない、また、やりたいスポーツが部活動としてない、競技力が乏しい選手は公式試合に出られるチャンスがないなどあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>部活動へは生徒が自主的、自発的に参加するものとしており、参加している生徒の多くは3年間継続しておりますが、入部の希望調査は毎年度行っており、本人が異なる部活動への関心を持ったり、続けることへの困難さを感じたりする場合には、変わることが可能となることでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>今後は、令和5年度から本格的に地域移行を考えて、また、実際に移行できる形を考えていかないといけないと思います。提案ですけども、今後、運動部他種目制度を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>説明します。</p> <p>ある運動部は、週の前半後半で別の種目を行う。例えば、月火水は卓球部で部活をする、木金土は陸上部の活動を行うなどです。前半か後半を専門的に取り組みたい人は、地域のスポーツ少年団や体育協会、クラブチームの活動に個別に参加してい</p>

	<p>く。例えば、月火水は中学で柔道、木金土はスポ少で柔道。この場合、スポーツ少年団としても会員数が増え助成金の割当てが増えるかと思われます。</p> <p>運動部を2つ行うメリットとしては、まず教員の負担半減。平日の教員の部活指導は大きな負担になっております。本来の業務時間終了後に部活動をして、その後、再度居残って業務を行う場合も多いです。自分の受け持つ部活動の指導が週の半分になれば、負担が半減すると思われます。また、生徒1人が2種目に取り組めば、単純に考えた場合ですけれども、競技人口が倍になるということが言えると思います。</p> <p>スポーツ少年団や社会体育が充実している筑前町では、中学生とスポーツ少年団が合同で練習することにより利用施設の集約ができます。今まで同じ種目であっても別々の場所と時間帯で行っていた練習を、同じ時間帯の同じ場所での活動にすれば、未利用施設の時間帯が増えることになり、未利用の場所・施設の発生により、新競技の新規参入が促進される可能性もあると思います。</p> <p>また、多種目の競技を取り組むことにより、クラブ活動に設定されていない中体連への挑戦ができる可能性があると思います。例えば、夜須中学校にはサッカー部はありませんけれども、サッカーをやっている生徒は多くいます。</p> <p>また、タレント発掘の要素。福岡県発祥のタレント発掘事業では、様々な競技に取り組んでみて自分に合った競技を選んでいく方法を取っています。最初から一つの競技に専念するのによいと思われますが、2年半の短い時間では何も分からないのかなと思われることもあると思います。国際的なアスリートも並行して行っていた競技が専門になったケースがあります。</p> <p>また、三輪中学校弓道部の例ですが、人気があり、1学年10名までに限定されているようです。もし、前半後半に活動を分けることができれば、これもちょっと極端な例ですが、1学年20人は活動できるということになります。</p> <p>また、一つの競技のみを専門種目として行うことのリスクもあると思われ、それは使い過ぎによるけがのリスクなどです。また、2種目に取り組んだ場合、取り組む種目の相乗効果、例えば、水泳は冬は泳げないので、別のスポーツに取り組んでみてもよいと思われます。</p> <p>現在、一つの種目を1年ごとに希望を取って移ることも可能と思われませんが、他種目制度のご意見をお聞きしたいので、よろしく願います。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>技術の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行えるなど、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境の整備は重要でございます。複数のスポーツや季節ごとに異なるスポーツを行う活動もその一つだと考えますので、既存の学校部活動で行うのか、地域が主体となって行うのか、今後の学校部活動の地域連携、地域移行の中で議論してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>部活動の地域移行は、ここ数年で具体的な方法を採用していかなければならないと思われませんが、今後、何らかの形で、試用期間、1年ごとなどでやり方を少し工夫して取り組んでいくということをお願いしたいと思います。また、筑前町のよい部分が発揮される形を模索して進めていってほしいです。</p> <p>また、現実的には、現在外部指導員の方も活躍されていますので今後は、予算の課題などあると思われませんが、地域の人材に積極的に指導していただけるような環境</p>

	整備を進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>休日の学校部活動の地域連携や地域移行については、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを国は示しております。</p> <p>今後は、運営団体や実施主体の在り方、人材の確保等の課題を踏まえ、本町の人的、物的な環境条件の中でどのような体制整備が可能なのかを議論しながら、地域の協力、連携を得ることを視点に、できることから試行錯誤しながら取り組んでまいり所存でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	池松議員
池松議員	<p>分かりました。</p> <p>本日はスポーツ関係で3つの質問をさせていただきましたが、今後は、筑前町ならではの筑前町でしかできないイベントや方法を取り入れて、よいまちづくりを進めていただきたいと思います。</p> <p>以上で私からの質問を終わります。</p>
議 長	これで、2番 池松和彦議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">( 1 1 : 3 9 )</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">( 1 3 : 0 0 )</p>
議 長	8番 山本一洋議員
山本一洋議員	マスクを取らせていただきます。
議 長	許可をします。
山本一洋議員	<p>通告に従いまして、子育てに優しいまちづくりと子どもたちを取り巻く状況についてお尋ねをしますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>今から質問を行っていきますが、まず最初に、病児保育と病後児保育という事業について、初めて聞かれる方もおられるかと思っておりますので、少し説明をしたいと思います。</p> <p>病児保育とは、一般的に、保育園・幼稚園に通っている子どもが病気になったときに、仕事を休めない親に代わって病気の子どもの世話をするサービスであります。病後児保育とは、発熱などの症状が収まり、感染症の感染期が終わっているものの完全に回復しておらず、集団生活を行うのが難しい場合に子どもの世話をするサービスとなっているようでございます。</p> <p>それでは、ただいまから子どもたちを取り巻く今の状況について、少し話をさせていただきます。</p> <p>最近、多くの住宅建設が進んでいるようでございますので、筑前町の人口の増減を調べました。令和4年1月では3万93人でありましたが、令和5年1月では3万218人となり、125名増えております。そのうち、15歳以下の子どもさんは4,543人で、この1年で39名の増となっております。この増加の要因としましては、子育てしやすい環境や地価が安いのも影響はしているかとは思いますが、人口が増えることは大変喜ばしいことであると思っております。</p> <p>また、町内には、認可保育所6施設と認可幼稚園4施設がありますが、幼稚園の入</p>

	<p>園者数は、令和4年11月1日現在で355名、保育園の入園者は、令和5年3月1日現在で733名で、令和5年3月1日現在で待機児童は96名となっています。第3次筑前町の地域保健福祉計画での令和2年の保育所の園児数は670名でありまして、2年で63名増えていますので、働いて子育てをしている若い保護者の方が増えてきたのだと思っております。</p> <p>ただ、人口は増えましたが、子育てに優しい筑前町だと聞いて引っ越しをしてきたが、実際は待機児童がたくさんで保育園などに入れず、仕事が続けられないという保護者の方の声もあるようです。子育てに優しい町を目指すには待機児童解消は喫緊の課題であることから、現在取り組みがなされているとは思いますが、ぜひとも課題解決に向けた早急な取り組みをしていただきたいと思います。</p> <p>さて、本題に入りますが、今回の町議会議員の選挙期間中に、乳幼児を持つ複数の保護者の方から、本町にも、急な発熱や体調不良の子どもを一時的に預かる病児・病後児保育施設の要望や相談を受けてきました。</p> <p>そこで本町の現状についてお尋ねをいたしますが、福岡県では2023年度から病児保育無償化の取り組みがなされるようですが、本町の病児保育の現状と課題についてお尋ねをいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>現在筑前町には病児保育を行う施設がなく、小都市や筑紫野市など、病児保育を行っている近隣の施設を案内しているのが現状でございます。</p> <p>課題としましては、利用できる施設を拡充することだと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>ここに第2期筑前町子ども子育て支援事業計画書がございます。これは令和6年度までの計画でございますが、この中に、病児・病後児保育事業として書かれております。病後児保育は実際の利用状況を見ながらファミリーサポートセンターで対応するということになっておりますが、このファミリーサポートセンターでの今日までの実績についてお尋ねをいたします。</p> <p>また、病児保育事業については、広域利用についての検討が行われ、県を含めた協力機関との協議をすることとなっておりますが、どのような協議をなされ、どのような結果になったのか、現状も含めてお尋ねをいたします。</p>
議長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>筑前町ファミリーサポートセンターでは、病後児保育の受付を行っており、保護者と援助会員の日程調整ができれば利用できるようになっております。令和3年、4年度は申込みはあっておりません。</p> <p>また、福岡県では病児保育施設が少なく、施設を持たない町村にあっては、広域で利用できるように、以前より病児保育施設の広域利用の協定を取り交わすように県内で進められているところであり、これから筑後地域や福岡地域で協定を締結していくところでございます。</p> <p>なお、筑前町は小都市とは既に病児保育施設利用の協定を交わしているところであり、筑前町在住者分の施設の運営費を利用人数に応じて案分し、小都市に支払うようになっております。</p> <p>以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	後からも述べますけれども、こども課の対応がどうも受け身で、積極的にこちら

	<p>のほうから話しかけをしていただきたいというふうに思っているんですが、また後でも述べます。</p> <p>私は、近隣の市町村はどのようになっているのかということで、病児・病後児保育施設の設置状況について調べました。朝倉市では、一つの小児科が、企業型の保育施設として併設をされ、そこで病児保育がなされているようでございます。利用料は1回2,000円と聞いております。また、大刀洗では私立の保育園に併設をした施設があるそうで、運営は社会福祉協議会に委託されているようです。利用料は5時間以下が1,000円と聞いております。</p> <p>児童福祉法では病児保育の実施については市町村の努力義務というふうにされているようですが、本町ではどのような努力をされたのかお尋ねいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>病児保育の無償化については、施設を利用した保護者が保育料として施設に支払っている料金になります。こちらについては、福岡県で決められている金額2,000円を限度として無償化の料金に設定されているところではありますが、まだ福岡県からの具体的な内容の通知はありません。</p> <p>今後とも県や近隣市町村の動向を注視していきたいと考えております。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>ある保護者の方から話を聞きましたけれども、「朝の急な発熱で保育園に預けられない。しかし両親とも仕事は休めず慌てて朝倉市のかかりつけの小児科に受診をし、その後、病児保育の定員が空いていたので預かってもらいました。早めに仕事を上がり迎えに行ったので助かった」との話を聞きました。</p> <p>広域での連携ということで小郡市と連携を結んであるとのことですが、実際に町内から小郡市までの通院時間を考えた場合、また、病気の子どもを連れていくのは大変だと思いますし、町内の小児科がかかりつけ医院であった場合などを考えたときには、保護者が仕事を続けられる環境づくりには病児保育を町内で受けられることはとても大切なことだと思っております。</p> <p>早急に病院等に積極的に働きかけをお願いしながら、筑前町でも病児保育施設の設置を要望したいのですが、町のお考えをお尋ねいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>本町での病児保育施設の設置についてですが、病児を保育するスペースの確保や病児保育士の確保など要件を満たしていなければいけないために、希望される施設がありましたら協議していきたいと考えております。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>いろんな方が今、ライブで放送を聞かれていますけれども、後でもまた話しますが、こども課の業務は本当に大変だと思うんですけども、今の課長の答弁でもありましたが、希望される施設があればということなんです。こちら側から積極的に、こんな実態なんですよということで。病院や企業は3つの形があるそうです。保育所併設、それから企業型と医療機関の併設、そういった形で積極的にこちらのほうから働きかけるというような気持ちはございませんでしょうか。再度お尋ねいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町に、小児科1施設と企業主導型、その他病院等はございますけれども、現在、企業主導型のほうについては、そこ独自で看護師を雇ってされてあるところはあり</p>

	ます。ただ、補助金を使って、また、お金をその施設が支払って運営していくわけがありますので、こちらで判断というよりは企業との協議を行った上で進めていきたいと考えております。
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>先ほども申しましたけれども、認可保育所が6施設、幼稚園が4施設、それから企業型の保育所もあると思います。保育園の企業型、それから小児科がありますけれども、そこを回ってもそんなに時間がかかるものではないし、いろんな状況をお聞きになったのかなというふうに思います。</p> <p>私も企業型の保育施設が今、取り組もうとしてあるところも聞きました。ですけれども、やっぱりこちらから出向いて、実情はこうです、待機児童はこれだけあります、病児保育の欲しい保護者はこれだけいるという呼びかけをする、そして働きかけをするということは、今後大事なのではないかと思います。そういったことが、やっぱり住みやすいまちづくりにつながる、そして子育てに優しい筑前町ですよというアピールができる、私はそんなことを常々思っています。</p> <p>最後になりますけれども、今現在、大変たくさんの業務を抱えてあるのは存じております。そういったことで人的な配置も私は必要かと思えます。そういった意味で、町長の見解をお伺いしたいと思えます。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>ただいま、こども課長が非常に苦慮した上での答弁でございました。事情は察していただいていると思えますけれども、十分に議員が質問されたことは理解するところでございます。ぜひ、担当課としっかり協議をいたしまして、前向きに取り組んでいきたいと思えます。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後もなお一層、町民の声を聞いていただきながら、そしてまた寄り添っていただきながら、子育てに優しいまちづくりの実践に向けて取り組みをしていただきたいと思いますというふうに思います。</p> <p>これで私の一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	これで、8番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで暫時休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">( 1 3 : 1 7 )</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">( 1 3 : 2 0 )</p>
議 長	6番 石橋里美議員
石橋議員	質問の前にマスクを外す許可をお願いします。
議 長	許可します。
石橋議員	<p>発言通告に従いまして、2件の質問をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、障がい者に優しい環境づくりについて質問をいたします。</p> <p>先日、前立腺の手術を受けられた方とお話をする機会がありました。この方が講演会に参加するため訪れた会場で、尿漏れパッドを交換した際に、男性用トイレに汚物入れがなかったため、仕方なくビニール袋に包んで家まで持ち帰ったとのお話を伺いました。</p>

	そこで、筑前町の状況について幾つか質問をいたします。筑前町内で膀胱や腸に障害をお持ちの方は何人いらっしゃるのか、お尋ねをいたします。
議 長	福祉課長
福祉課長	お答えいたします。 筑前町の方で、膀胱、直腸機能障害で手帳交付者数は、行政報告、令和4年3月末時点で46名となっております。 以上でございます。
議 長	石橋議員
石橋議員	筑前町役場本庁や総合支所、コスモスプラザやめくばーなど、多数の方が来館される公共施設に、高齢者や障がい者が利用できるバリアフリートイレは何か所ありますか。また、バリアフリートイレにオストメイトの方に対応したトイレはありますか。あれば、施設名称でお願いいたします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えします。 公園を含む町内の公共施設に設置されておりますバリアフリートイレの数は56か所でございます。そのうち、オストメイト対応の設備を備えた施設は15か所でございます。 施設の名称は、本庁の1階と屋外トイレ、コスモスプラザ、農林商工課横と福祉館、めくばー学習館と健康福祉館、めくばり館、大刀洗平和記念館、隣保館、美和みどり保育所、三輪グラウンド、多目的運動公園内に3か所、そして二公園になります。
議 長	石橋議員
石橋議員	オストメイト対応トイレも含めて、このバリアフリートイレの男性用のトイレにサンタリーボックスを備えられているのでしょうか。もし備えられているのであれば、どの施設に備えてあるのかお尋ねをいたします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えします。 公共施設のバリアフリートイレにサンタリーボックスが設置されている施設は40か所でございます。 施設名は、本庁舎・コスモスプラザ内の11か所全て、めくばー学習館、町民ホール、めくばー図書館内の5か所全て、総合支所屋外トイレ、男女共同参画センターブラ、筑前少年大使館、隣保館、美和みどり保育所、各小中学校、三輪小学校体育館武道場、農業者トレーニングセンター、三箇山公衆トイレ、そのほか、公園10か所にそれぞれ備えられております。 以上でございます。
議 長	石橋議員
石橋議員	ありがとうございます。 筑前町の現状について確認をいたしました。 まずはサンタリーボックスの設置についてのお願いをしていきます。 この問題について調べてみましたところ、日本骨髄バンク評議員の大谷貴子さんの寄稿「尿漏れパッドはどこへ」が、埼玉新聞に昨年掲載されておりました。そこには、前立腺がんの治療後の生活に欠かせないものの一つに尿漏れパッドがある。今はとても優れた尿漏れパッドが発売されており、すぐに社会復帰を果たす即戦力にもなっている。しかし、外出先でこの尿漏れパッドを捨てる場所がないという話を昨年の6月に聞いた。治療直後は、失禁という表現では表せないぐらい尿が漏れる。つまり、水分を含み重くなった尿漏れパッドを持ったままごみ箱を探すという

のだ。個室のトイレで交換するだろうし、個室の中にごみ箱はないのと率直に聞いた。そして、私は初めて知った。男性トイレの個室の中にはごみ箱はないということ。当事者となって困る前に皆で何とかしませんかという内容です。

前立腺の摘出手術を受けた人の大半は、術後しばらくは尿のコントロールが難しく、尿漏れパッドが必要だそうです。そのほか、膀胱の手術やその他の疾患でも、尿漏れパッドが必要な男性は少なくないそうです。

冒頭お話しした方によると、前立腺がんでなくても、前立腺肥大により尿を催す頻度が多くなり、前立腺の手術をするまでは外出時に尿漏れパッドは手放せなかったとのことでした。

実際に尿漏れパッドや紙おむつを使用されている方は、膀胱や腸に障害を持たれている方以外にも多く使用されているのではないのでしょうか。また、新しいのに交換された後の古い尿漏れパッドはどうされているのかと伺うと、やはり捨て場がないので、そのままトイレに流したり置いていくわけにはいかないので、ビニール袋に入れるなどして持ち帰ったそうです。臭いもする尿漏れパッドを外出先から家まで持ち帰るのは、神経も使い、大変なことが想像できます。尿漏れパッドを使用していることを人に知られたくないという心理もあって、表立って話される方は少ないのではとも語られておられました。

また、NHKの報道を見てみますと、こんな記事が載っていました。ある67歳の壮年の方は、9年前に人間ドックで前立腺がんが見つかった。58歳、公務員としてまだやるべき仕事があった。怖くないわけではないが、命が助かるならと全摘出の手術を選び、無事に成功した。問題は尿失禁だった。手術後は自分の意思でコントロールできないのだ。あんまり気持ちのいい状態じゃない。おむつや尿漏れパッドは頻繁に交換しないと、尿がどんどんたまり、スラックスも重くなった。手術後しばらく家に引きこもるような生活が続いた。このままの状態で行くのかと思うと、恥ずかしさと戸惑いが込み上げ、職場復帰を遅らせざるを得なかった。尿の漏れる量は落ち着いたが、仕事も気になる。スーツのポケットに二重にした袋と替えのおむつパッドをこそっと忍ばせてトイレに立つ。湿ったそれをそのまま外で捨てるなんてやってはいけない。自席に戻り、袋をそっと書類バッグにしまっけて持ち帰るしかなかった。長い時間買物するときは、途中で駐車場に戻って包んだ袋を一人トランクに押し込んだ。こんなこと人に言っても理解してもらえないと思っている。手術から9年たった今も尿漏れパッドは外せない。

国立がん研究センターの2018年度の統計によりますと、男性特有の臓器である前立腺がんの患者は9万2,021人。膀胱がんの男性患者は1万7,555人。手術の影響で頻尿や尿漏れの症状が起こるため、パッドを利用する患者は少なくない。患者でなくても、高齢になって排尿のコントロールが難しくなり、パッドを使う人もいる。尿漏れパッドの生産量は、介護用、女性用も合わせて年間約67億枚に上り、年1億から2億枚のペースで増加している。トイレで交換した後、捨てる場所に困っている男性が多くいる可能性がある。トイレに流そうとして詰まらせるおそれもある。尿漏れの要因は病気だけではなく、また、男女の別なく、加齢でも起こり得ます。今は、健康増進のためにスポーツなどをする中高齢者向けに、様々なパッドやパンツ型のおむつも普及しているそうです。尿漏れパッドなどを使用されている方は、捨てる場所を考えると、どうしても外に出るのがおっくうになり、行動範囲が狭くなってしまいうそうです。

質問に移ります。

外に出て活動し、健康的な生活を送っていただくためにも、公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスの設置を検討していただく必要があると思いますが、今



	後の町の対応についてお聞かせをお願いいたします。
議 長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>本町では、第3次筑前町地域福祉計画の基本目標の一つに、全ての人が生き生きと暮らせるまちづくりを上げ、ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点に基づき、公共施設等の環境の整備を目指しています。</p> <p>加齢により、排尿機能が低下した高齢者の方や前立腺がん等の治療を行った方の中で、尿漏れパッドや紙おむつを使用される方に配慮する取り組みとして、まずは全てのバリアフリートイレにサンタリーボックスの設置を最優先に進める必要があると考えます。</p> <p>バリアフリートイレ以外の男性用個室トイレについてもサンタリーボックスを置くことが理想と考えますが、スペースが狭く、設置が困難な場合もございます。バリアフリートイレの有無や施設の実情、利用状況等を考慮し、必要性の高い施設などからの導入も検討してまいりたいと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>次に、障がい者用トイレ、いわゆるバリアフリートイレの表示についてです。</p> <p>最初の質問で、膀胱や腸に障害を持つ方的人数をお尋ねしたところ、町内に令和4年3月末で46名いらっしゃるということでした。</p> <p>人工肛門、人工膀胱を増設した人をオストメイトといいます。排せつ物がお腹から出てくる構造で、排せつ物を我慢する機能がありませんので、便や尿をためておくためのパウチという袋がおなかに取り付けられています。普通のトイレでは排せつ物を出すのは困難なため、様々な機能が備わったトイレが必要になります。</p> <p>町内のバリアフリートイレにオストメイト対応トイレの設備が備わった施設が15か所あるとのことでした。オストメイトの方は、訪れる公共施設にオストメイト対応トイレがあるのかないのかの情報を前もって入手できれば安心して外出ができると思います。オストメイトの方が情報を入手するツールはあるのでしょうか。また、どのように情報を入手すればいいのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>福祉課では、膀胱、直腸機能障害の手帳交付時において、オストメイトの方の協会のホームページのご案内などを行っております。その協会のホームページには、全国のオストメイト対応トイレの情報が掲載されています。また、このネットに、アクセスの難しい方におかれましては、その情報を印刷して紙面でお渡しして提供しておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>オストメイトの方の協会が提供しているアプリにオストメイトJPがあります。私もこのアプリでオストメイト対応トイレがある施設を検索してみましたが、筑前町町内にあるオストメイト対応トイレの一部の施設が反映されていないようでした。直接町が構築したアプリではないので難しいかとは思いますが、使用者の外出をサポートするためにあるアプリですので、漏れがないように、よかったらオストメイト協会とも連携を図っていただいて、最新の情報を更新していただくよう要望をいたします。よろしく願いをいたします。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>本町にあるバリアフリートイレにはオストメイト対応トイレとしての設備が備わ</p>

	っていると分かる表示となっているのでしょうか、お尋ねをいたします。
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>基本的に、オストメイト対応のトイレには、オストメイト用設備を表す案内用図記号や、オストメイト用設備を備えていますという説明文を記したプレート等を掲示しているところです。</p> <p>今回の調査により、オストメイト対応トイレに表示のない施設4か所が見つかっております。早急に改善を図り、利用者の利便性の向上に努めたいと思います。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	<p>今の課長の答弁で、オストメイト対応トイレに表示がない施設が4か所あるということでしたので、早急に対応を図っていただきますようお願いをいたします。</p> <p>国土交通省は、令和2年12月に改正したバリアフリー法の基本方針で、障がい者以外の人が可能限り多機能トイレの利用を控え、高齢者や障がい者等に譲るなど適正な配慮をするよう国民に求める内容を盛り込みました。その中に、案内表示に関する項目が新たに追加されました。多機能・多目的など設備が必要ない人の利用を促す名前をつけないう、バリアフリートイレと名称を変えることを求めています。</p> <p>名称変更の一つの要因は、ほかのトイレでも間に合うはずの人が使っているケースが多く報告されていることです。本来、多機能・多目的トイレは、車椅子使用者やオストメイト、乳幼児連れの使用者に対応したトイレです。しかし、通常のトイレを使える人が、一般トイレが混んでいたから、また、若い人がバリアフリートイレで化粧や着替えをすることに利用しているなど、障がい者以外が使うことで車椅子利用者等のトイレ利用を待たされることが多くなりました。この解決策として、多機能・多目的トイレの本来の目的をはっきりさせるために、名称をバリアフリートイレに変更することを求めたわけです。</p> <p>改正バリアフリー法では、心のバリアフリーの推進が掲げられております。いくらハード面を整備しても、バリアフリー化の促進に関する皆さんの理解、協力がなければ、本当に必要とする方は利用できません。ハード面、ソフト面が一体となって初めて目的が達成できます。</p> <p>今皆様のお手元にこちらのチラシをお渡ししておりますけれども、国土交通省は、このバリアフリートイレの表示について、使用者に対する啓発を行うことを進められております。表現や表示の方法はいろいろ工夫されて結構かと思いますが、町の考えをお聞かせ願います。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>バリアフリートイレに掲示しております障害のある人が使える設備を表すJIS規格の案内用図記号は、不特定多数の人々が利用する公共施設等において、文字、言語によらず、対象物の情報を提供する図形です。視力の低下した高齢者や障害のある方、外国人等も理解が容易な情報提供手段として広く掲示されているものです。</p> <p>それに加えて、町としても必要に応じ、補足の案内表示を掲示するなどの工夫も行っております。表示のないもの、分かりづらいもの、また、議員が今おっしゃった真に必要な方への配慮など、改善を必要とする施設がある場合には、施設の管理部署と連携し、表現や表示方法の充実に努めていきたいと考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	石橋議員
石橋議員	バリアフリートイレを認識するこの案内用の表示については今の答弁で分かりま

	<p>した。しかしながら、案内表示に加えて、必要のない方は使用を控えていただくように啓発する表示が本当に必要だと思います。先ほど、皆様のお手元に配りましたけれども、国土交通省の例を参考にさせていただきながら、創意工夫を凝らした啓発用表示をぜひとも検討していただきますようお願いをいたします。</p> <p>公共施設を訪れる方は町内の方とは限りません。町外の方も、役場本庁やめくばー町民ホールなどの公共施設での催しに参加するため、たくさんの方が訪れます。公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスの設置、バリアフリートイレの表示について、今後の町の対応について町長のご所見をお伺いいたします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>年齢や性別、障害のあるなしにかかわらず、誰もが暮らしやすい環境の整備を推進していかなければならないと考えます。尿漏れが原因で外出がおっくうになるなど、日常生活に制限が生じることのないよう、社会とのつながりを維持し、安心して外出ができるようにするため、公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスの設置やバリアフリートイレの表示について、きめ細かな配慮と環境の整備を検討する必要があります。まずは全てのバリアフリートイレを最優先に考え、続いて多数が集まる施設、来庁者の多い施設への設置の検討を関係課と協議してまいります。前向きに考えます。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>皆に優しく安心して生活ができる筑前町を目指して、サンタリーボックスの設置、また、バリアフリートイレの表示について、町長のほうからも前向きにということでしたので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、保育所に通う子の保護者や保育士の負担軽減を図るための使用済みおむつの処分について、質問をさせていただきます。</p> <p>厚生労働省は、令和5年、本年1月23日に、保育所等における使用済みおむつの処分について通知をいたしました。この通知では、厚生労働省が昨年10月に調査した認可保育所における使用済みおむつの処分状況の調査結果を踏まえ、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨するとされています。</p> <p>昨年行われました調査の結果は、保護者の負担軽減等を理由に、多くの自治体がここ数年の間に使用済みおむつの処分を保育所で行うよう方針を示しており、多くの保育所で実際に使用済みおむつの処分を保育所で行っていることが判明をいたしました。</p> <p>調査結果の内容をしてみると、調査を実施した567自治体管内の公立、私立合わせて認可保育所1万1,816施設では、90%以上が園で廃棄されています。残る10%未満の園における保護者が持ち帰ることとしている理由をしてみると、子どもの体調把握のため、保管するスペースの確保や衛生面の管理が困難、処理する財源の確保が困難などが上げられております。</p> <p>今回の通知において、保育所等で使用済みおむつの処分を行うことを推奨するとされた目的は、使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは保護者にとっても大きな負担軽減になるとともに、保育士や保育教諭にとっても、使用済みおむつを子どもごとに振り分ける業務がなくなることで負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することと記されております。</p> <p>本町では6か所の認可保育所がありますが、保育所で使用した子どもの使用済みおむつの処分はどのようにされているのか、町立の美和みどり保育所の実態についてお伺いをいたします。</p>
議 長	こども課長

こども課長	<p>お答えします。</p> <p>本町にある認可保育園6園に紙おむつの処分について問い合わせたところ、私立認可保育園では紙おむつは園で処分を行っているとのことでした。</p> <p>美和みどり保育所は、大便をしたおむつは保育所で処分しておりましたが、尿をしたおむつについては保護者に、量や色、枚数など、健康状態を確認してもらうために持ち帰らせていたとのことでした。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>今の答弁では、美和みどり保育所以外の5つの保育園で、それも何年も前から園で処分しているとのことです。</p> <p>今後、美和みどり保育所ではどのように対応されるのかお尋ねをいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>保育所等における使用済み紙おむつ処分については1月23日付で厚生労働省が各自治体に通知を行っており、筑前町としても保育所で紙おむつを処分するように協議したところです。</p> <p>美和みどり保育所については、先月末に3月のお便りで保護者にお知らせをし、令和5年3月1日から開始しております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>私がこの使用済み紙おむつの処分の話を保護者の方から聞いたのが1月時点でしたので、その後この3月から美和みどり保育所もやっているということで安心をいたしました。</p> <p>この3月より保育所で使用済みおむつを処分するようになったということですが、今まで以上におむつの量も増えますので、保管スペースの確保や衛生面の管理が課題になってくると思います。この処分費用も増加すると思いますが、保育所等への補助金はありますか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	こども課長
こども課長	<p>お答えいたします。</p> <p>各園への補助については、国、県からの具体的な通知は届いておりませんが、今後、詳細が分かりましたら、国、県の動向を注視しながら補助事業を活用していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石橋議員
石橋議員	<p>厚生労働省において令和4年10月に調査した結果では、使用済みおむつを廃棄している保育所等のうち約1割程度の園では、保護者から実費を徴収している状況がうかがわれます。筑前町におきまして、保育所において破棄することにより、使用済みおむつを保管するごみ箱の確保や廃棄に係る処分費用などが発生してくると思いますが、積極的に補助金事業等の活用を図るなど、保護者に負担がないように取り組んでいただくためにもお願いいたします。</p> <p>以上で私の質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これで、6番 石橋里美議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>2時5分から再開をいたします。</p>

(13:55)

再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (14:05)
議 長	1 番 原田邦男議員
原田邦男議員	<p>お疲れさまです。マスクを外して質問します。</p> <p>初めての質問にあたり、投票していただいた方々の1票1票に思いを寄せれば、まさに身の引き締まる思いであり、町民の皆様方に貢献できるよう努力を重ねなければならぬと強く思っているところです。初めての一般質問です。不慣れで分からないことばかりですが、よろしくお願ひします。</p> <p>私は、一般質問に臨むにあたり、身近で切実な課題を2つ上げました。一つは、私が農家に生まれ、農業を営み、農業関連の仕事に従事し、農業関係者の仲間が身近に多くおられることから、地域の農業を取り巻く課題に対して取り組むことです。もう一つは、家庭、そして町の宝である未来を担う子どもたちに視点を合わせ、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを上げさせていただきます。これらの課題や、町民の皆様が日頃気にかけて心配されている諸問題について、円滑に議論され、解決に向かい、安全安心な住みよいまちづくりを目指していきます。</p> <p>それでは、通告書に従い順次質問してまいります。</p> <p>地域の農業を取り巻く課題について質問いたします。</p> <p>筑前町の基幹産業は農業です。その農業の現状は非常に厳しいものがあり、早急に対策が必要だと考えます。</p> <p>まず一番に、後継者の問題が上げられます。今の農業を支えておられるのが、2020年の農業センサスでは、65歳以上の方々が66%以上を占めておられます。既に丸2年が過ぎているので、65歳以上の割合はもっと増えているものと思われるます。筑前町では後継者育成としてどのような施策を実施されているのか、質問させていただきます。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本町の農業の持続的発展を図るため、基幹的担い手である認定農業者、法人を含む集落営農組織への支援、並びに経営規模の拡大による効率的な農業経営を推進するとともに、次世代の担い手を確保し、将来の基幹的担い手を育成することが必要であるというふうに考えております。</p> <p>現在、町におきましては、女性認定農業者育成事業、若手の新規就農推進並びに定着促進として農業次世代人材投資事業、経営発展支援事業、経営開始資金、あるいは女性農業者の育成支援として女性認定農業者育成事業や、農業経営の改善・効率化を図るために農業機械の導入支援など、様々な取り組みを実施いたしているところでございます。</p> <p>さらに、関係機関と連携しながら、認定農業者の育成支援のため、認定農業者または今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、更新や相談など、初めて農業を始める方、あるいは興味のある方を対象とした新規就農相談会などもホームページあるいは広報等で周知しながら、毎年実施をいたしております。新規就農等に関するご相談も毎年、ばらつきはありますけれども、10件前後あっております。</p> <p>引き続き、就農に関する必要な情報提供や相談体制の充実を図りながら、農業後継者や農業分野以外からの就農を促進するために、各関係機関と連携しながら支援を効率的かつ適切に行う仕組みづくりも大事であるというふうに考えております。</p> <p>今後も、国、県の情報を注視しながら、後継者対策につながるような支援について、課題として真摯に向き合い、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考え</p>

	<p>ております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>後継者については、特に今後も心配されるようです。町から答弁がありましたように、しっかり取り組んでおられるようです。今後もこの問題についてはしっかり努力していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次の質問に入ります。</p> <p>農業者に対する支援ですが、筑前町では、水田リノベーション事業、水田麦・大豆産地生産性向上事業と肥料価格高騰対策事業などに取り組まれておられますが、筑前町農家での取り組み状況を教えてください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金事業でございます。国が令和2年度補正予算から新規事業として始めた事業でございます。</p> <p>財源としては、昨年同様、令和3年度国の補正で、令和4年度単年度の補助事業で、新規事業としては本年度で2年目になります。麦・大豆団地化の推進、先進的な営農技術の導入や機械の導入を支援するものでございます。</p> <p>この取り組み状況につきましては、32の経営体が行っており、内訳として8組織及び24の担い手農家が行っております。この取り組みにより、全額国の補助で、合計5,190万7,000円が町の水田協を経由して農家のほうに支給される予定でございます。</p> <p>それから、もう一つの柱、機械導入は、2分の1以内の補助で、29の経営体が行っており、主な機械としてコンバイン、ドローン等の41の機械が導入をされます。</p> <p>先ほどの営農技術導入支援と併せて、補助金額が1億300万1,000円ということございまして、町の水田協経由で町内の経営体に年度末に交付される予定で進めている状況でございます。</p> <p>令和4年度の取り組みは県内で2団体というふうにお聞きしております。補助額も約8割を本町が占めているという状況でございます。</p> <p>次に、水田リノベーション事業でございます。この事業につきましては、令和5年度から名称が畑作物産地形成促進事業に変更されております。事業内容については変更ございません。</p> <p>この事業につきましては、令和3年度から国の新規事業になりますけれども、令和3年度は採択されておられません。令和4年度は申請に対して満額採択をされております。令和5年度につきましても、現在申請の取りまとめを行っている状況でございます。</p> <p>取り組み状況につきましては、補助額として、高収益作物に6経営体、それから、子実用トウモロコシに3経営体、大豆39に経営体が行っており、全額国の補助で総額1億5,686万8,000円が昨年12月に交付をされております。これも令和4年度は県内で複数団体が取り組みまして、本町が補助額の、同じく約8割を占めている状況でございます。</p> <p>最後に肥料高騰対策の関係でございます。この事業につきましては、国が7割、県が15%に加えて、町の独自支援策として5%を上乗せし、合計9割を補填しているところでございます。</p> <p>この事業につきましては、ご承知のとおり、肥料等が前年と比較しまして急激に高騰している状況を踏まえて、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和、環境</p>

	<p>負荷軽減のために化学肥料の低減に向けて取り組む農業者へ支援を行うものでございます。</p> <p>対象となる肥料につきましては、秋肥が令和4年の6月から10月に注文した費用、春肥については11月から令和5年5月に注文した肥料が対象ということでございまして、この補助活用の予算や上乗せにつきましては、近隣自治体も同様な動きをしております。さらに、朝倉市も、同じJA管内ということもございまして、本町と同率で支援を行っている状況でございます。</p> <p>令和5年1月末現在の実績で申し上げますと、町の予算2,500万円のうち226万4,264円を、本年1月下旬に秋肥高騰支援として各販売店9業者518人に対し、町の上乗せ分として支払っている状況でございます。なお、予算残については次年度へ繰り越す予定にしております。</p> <p>なお、秋肥の申請が間に合わなかった方々については、救済措置として、春肥の分と併せて一括申請が可能であるというふうにも伺っております。そういった情報も各販売店や近隣である朝倉市と情報を共有し、取り組んでいる状況でございます。以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>全ての農業団体や担い手農家が加入されていないようですが、加入されていない原因は多々あると考えられます。</p> <p>今後は、要件の変更や緩和など地域に合った条件を、ぜひ、国や県に対して、私からも微力ながら要望してまいりますので、行政からも声を上げていただきたい。また、それぞれの事業については、昨今の事情を見ながらも様々に努力され、しっかり農業振興対策について講じられておられるようでございます。引き続き対策を講じていただきますようよろしくお願い申し上げます。次の地産地消の拡大についての質問に入ります。</p> <p>筑前町には、みなみの里など直売所があり、地元で採れた野菜などが地元で消費され、そして、筑前町以外の方にも利用されて、大変喜ばれています。生産者に高齢化の問題はありますが、野菜づくりでの生きがい、そして健康増進、地産地消につながっているものと思っています。</p> <p>今回、特に学校給食での地産地消拡大を考えて質問させていただきます。現在の学校給食の地元農産物の使用割合を、金額ベースで構いませんので教えてください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>学校給食の地元農産物の使用割合につきましては、金額ベースで、令和3年度17.3%、令和4年度1月末までで16.4%となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>今のお話をお伺いしますと、地元農産物の金額はある程度理解します。これ以上使用割合を伸ばせないのか、また、伸ばせないとしたらその理由を教えてください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>毎年約17%の地元食材を学校給食に使用しており、令和4年度は、地元地産地消推進事業として、児童生徒1人あたり2,000円の助成を行いまして、通常メニューに加えて地元産のトウモロコシやイチゴなどの提供をしたところでございまして、今後も地元食材を活用してまいりたいというふうに考えております。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>今の理由について理解はいたしました。が、学校給食法の第2条、学校給食の目標の中に、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること、また、食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くことと謳ってあります。そのことも踏まえ、地産地消については、地元農業の育成にもなり、そして振興にもつながり、特に大事なものであると思いますので、今後も、地産地消について、町や地域の伝統的な食文化として捉え、さらに拡大しますよう努力をお願い申し上げて、次の城山地区の活性化に向けての質問に入らせていただきます。</p> <p>現在、城山地区の団地については、町もご承知だと思いますが、地権者の高齢化、後継者不足の影響により、耕作放棄地が増えており、今後、年々増えることも予想され、心配している状況です。</p> <p>また、近隣には多目的運動公園ぼぼろがあり、平日はこども広場に多くのお子さんが遊んでおられ、パークゴルフ場も多くの方が利用されています。ましてや、土日・祭日になれば、多目的広場や野球場は町内外を含め多くの方が利用されています。</p> <p>このことから、耕作放棄地を増やせば鳥獣が安全を脅かすことになるとも考えられます。耕作放棄地の対策が必要と思われそうですが、現在、鳥獣被害対策はどのように実施されているのか、教えてください。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>有害鳥獣による農作物の被害につきましては、城山地区に限らず、本町の農業振興における重要な課題の一つというふうにご考えておるところでございます。</p> <p>そのため、令和4年度から3か年限定ではございますが、イノシシ、鹿の個体数の減少を目的として、有害鳥獣の捕獲実施隊員が駆除したイノシシ、鹿の成獣については、通常の県からの7,000円の補助金に加えまして、町単独で9,000円を上乗せする事業を行っておるところでございます。</p> <p>令和5年1月末現在で、町全体で前年度同時期と比較しますと、約202%の駆除結果となっております。一定の成果が上がっているものというふうにご考えておるところでございます。</p> <p>なお、城山地区におきましては、本年度、イノシシの捕獲数は14頭というふうになっております。町内全域の捕獲の約6%程度でございます。捕獲方法につきましては、罠によるものが9頭、銃によるものが5頭となっております。銃による駆除は三輪、夜須合同で年2回実施をいたしているところでございます。</p> <p>また、安全に駆除活動を実施するために、関係の近隣の行政区には事前の連絡の上、防災無線で周知も行っております。</p> <p>城山地区につきましては、ほかの山間部と異なりまして、地理的にもほかの地区から侵入は比較的少ない地域ですので、今後も継続的に駆除活動を実施することにより、有害鳥獣の数は著しく減少するものというふうにご考えております。</p> <p>今後も安心安全にご利用をいただけるよう、引き続き対策を講じてまいりたいというふうにご考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	この城山地区の耕作放棄地を、観光農園、貸し農園として活用できないか考えますが、お願いします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>城山団地の生産者の高齢化による空き農園の増加、あるいは園地の荒廃化が懸念</p>



	<p>されておりまして、町としても課題の一つとして認識をいたしているところがございます。</p> <p>そのため、昨年度より県の普及センターやJAと連携しまして、城山地区の生産者への後継者のあり・なし、経営規模の意向などの、聞き取り調査を行っているところでございます。現在は、これまでに聞き取りをさせていただいた生産者のところへ再度訪問をさせていただき、取りまとめた結果の報告を行っている最中でもございます。</p> <p>70歳以上の高齢である生産者のご意向としましては、既に後継者がいらっしゃる方もおられれば、経営移譲も視野に入れて探している方もございます。確かに将来への不安を感じる方もおられるのも事実でございます。</p> <p>現段階でのご意向としては、将来何とか営農を継続、維持していきたいというお気持ち強い方もおられるようでございますので、まずはそれぞれのご意向を尊重し、議員のご質問につきましては貴重なご意見として捉え、町としてできる支援、施策について情報を収集し、研究してまいりたいというふうにご考えているところでございます。</p> <p>今後、ご質問の観光農園、貸し農園という意向も出てくるのが想定されますので、地権者のご意向とうまくマッチングした耕作放棄地を利活用ができるよう、関係機関と連携しまして引き続き研究してまいりたいというふうにご考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>農業問題について質問させていただきましたが、質問についてそれぞれ回答がありました。町もしっかり、この問題については、様々かつ真剣に向き合い対応されているようでございます。周知も、試行錯誤の上、方法も考えているようでございます。今後も引き続き農業振興などの対策についてご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後に町長に、昨今の状況を踏まえ、担当課の回答もいただきましたが、この農業問題についてどういったお考えをお持ちなのかお尋ねします。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、縷々、担当課長が説明いたしましたけれども、私は大きく捉えて、筑前町は土地利用型農業だと。これは食料生産であります、極めて今後重要になってくる分野であります。この件については、徹底的に国庫等の補助金を活用して推進していく。特に、生産法人という考え方もございますけれども、それ以上にうちの町の特徴的なものとしてはやっぱり認定農業者です。認定農業者をしっかり育てていくことが本町の土地利用型農業の継続性につながると考えます。</p> <p>ただ、それオンリーではなくて、農業農村には優れた文化がございます。それと同時に、効率化だけではない、高齢者の方々、女性の方々の農業に対する意欲と、そして知恵がございます。そのようなものを生かして地産地消を推進していきたい、そのことが筑前町の農業農村政策であると私は確信するところでございます。</p> <p>それから、城山の観光農園、まさに条件的にはそろっております。ぜひこれを生かさなない手はない。ただ、順番がございまして、やっぱり地産地消が確立した上で観光農業の推進になっていくと、格好の土地はみなみの里とぼぼろだと、そのようにも考えます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員

原田邦男議員	<p>町長、ありがとうございます。</p> <p>町としての考えもお聞きしましたが、私も農業問題は、今後、高齢化や後継者不足などによって農業が衰退しないよう、農業振興を一つの公約として上げさせていただき、おかげさまでこの場に立たせていただいております。</p> <p>先ほど担当課なり町長からも直接回答いただき、この農業問題について真摯に取り組んでいただいております。さらに引き続き、町の農業発展、農家の所得向上に対しても、私も微力ながら一生懸命努力したいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げて、地域の農業を取り巻く課題についての質問を終わらせていただきます。</p> <p>次の質問の遠距離通学児童の安全対策についてに入ります。</p> <p>遠距離・長時間・徒歩通学は、大雨、真夏など、昨今の命の危険性の及ぶ気温上昇下において児童への著しい負担となっています。また、真冬の寒風の中の登下校は、学習意欲の低下を招いていないか懸念されます。さらに、重たいランドセル、首にかけた水筒など、過度な負担となっています。安心安全な通学の対策が必要であると考えます。三輪小学校の一部では既にスクールバスの導入地域があると同っておりますが、導入理由を教えてください。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三輪小学校区におけるスクールバスの導入の経緯でございますが、一般客を対象にした、JRの太刀洗駅前から新町を経由し甘木に至る路線バスに、通学距離が長い山隈区、原地蔵区の児童が利用を始めたものを、スクールバスとして町で有償で活用するようになったものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	原田邦男議員
原田邦男議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>私が調査した中で、東小田小学校では3キロ以上を徒歩で通学している児童もいます。先ほども述べましたように、児童の安心安全を考え、ぜひともスクールバスの導入の検討をお願いして、以上で質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これで、1番 原田邦男議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで暫時休憩をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:34)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:38)</p>
議 長	9番 石丸時次郎議員
石丸議員	<p>よろしくお願ひします。マスクを取らせてください。</p> <p>今日は、昼から4人目ということで、皆さん少しお疲れじゃないかと思ひます。私も疲れております。できるだけ簡潔に質問していきたいと思ひます。</p> <p>また、農林商工課長さんには、午前中より大変なご活躍でお疲れでしょうが、もう少しお付き合いをいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、質問に先立ち、まず、さきの町議選において、町民の皆様の負託を受け、再びこの場に立たせていただきましたこと、心より感謝を申し上げます。と同時に、今回の投票率は、ご承知のとおり、45.09%で過去最低となりました。思い起こしますと、地方議会は危機に直面していると言われて久しく、現に議会の存在感さえ失われつつある今日、まさしく信なくば立たずであります。言うまでもなく、</p>

	<p>議会の存在感は、町民と議会との信頼関係の上こそ成り立つものであると考えています。このたび、町民の皆様の信託を受け、議会人としてなすべきことの大きさを考えたとき、その責任の重さを痛感しているところです。</p> <p>前置きが長くなりました。それでは質問に入ります。</p> <p>今回は農業問題についてです。</p> <p>まず、耕作放棄地の問題です。</p> <p>昨今、私の地域では耕作放棄地が増えています。その原因の一つに、耕作者が所有者に農地を返すということが起きているんです。所有者は、高齢化が進み、今さら農業はできないとのことですが、このまま放置すれば、田畑に茂った雑草が周辺農業者の迷惑になったり、あるいは鳥獣被害や害虫の発生元となることから、大変心配され、また、悩んでもおられます。</p> <p>この問題は、今後、加速度的に増加していくと予想されますが、何か対応策をお考えでしょうか、お聞きします。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>回答につきましても、農業委員会事務局としての立場で申し上げたいと思います。</p> <p>農地法を厳守しつつ、農地の相談業務を円滑に進めるために、毎月10日の総会に諮りながら、適正な業務運営に努めているところでございます。</p> <p>農地法並びに農業基盤促進法におきましても、使用貸借、賃貸借、譲渡などを、双方の話合いの上、合意契約を締結し、その結果について農業委員会へ報告するようになっております。また、農地も、買い手側が町外在住者で新規参入の場合につきましても、総会のほうに直接ご出席をいただき、きちんと管理できるのか、経営意思の確認などといった疑問について、聞き取り調査、審査を行い、判断をされます。</p> <p>さらに、農地移動適正あっせん申出等についても、申出者によるあっせん農地の紹介をしながら、農業委員さんが中心となり、買い手を探したり、利用状況調査による遊休農地や耕作放棄地解消に向けたパトロール・対策等による利用権等のあっせん等を行っております、このことにより次期担い手の確保に努めているところでもございます。</p> <p>特に、昨今の事情で、貸し借りにより面積拡大されている農家もございしますが、代が替わり、家庭の状況の変化、都合によっては、借手側も自らの農地だけで精いっぱいということで、できるならば返したいという課題もございします。そのことから、いざ返すことになると、貸手側も一度手放した農地を再度管理することになり、農業機械も一からまた購入しなければならぬ問題、あるいは新たな担い手を探さなければならぬといった諸事情等もあり、大変難しい問題であるというふうには認識をしているところでございます。</p> <p>このことは農業委員会の総会の中でも議論がございまして、一度荒廃してしまうとなかなか元に戻るのが困難であるということから、管理を何とかしたいという思いはありますけれども、まずは地主に借り手側の実態を知っていただくこともご意見としてございました。</p> <p>どうしても双方や地元だけでは、解決も限度があり難しいと考えられるというご意見もございします。そのため、ほかの地域、例えば近隣行政区の方でも耕作できないか、農地によっては面積も大小ございしますし、農地が集積しているか点在しているかどうかなど耕作条件もございしますし、現在は肥料価格なども値上がりし、米の値段も下がっていることや、買い手側の値段交渉、単価にも大いに影響が考えられることもございします。</p> <p>まずは、地元の農家に集まっていいただいて実態を知ってもらって、何とか管理で</p>

	<p>きないかなど、今後荒地にならないよう、農業委員さんのほうにも、心当たりがあればぜひ次期耕作者を見つけてほしいとの依頼、ご意見も総会の中で上がっているところでもございます。</p> <p>町としましても、新規就農推進を関係機関と連携して行っておりまして、さらに、定着促進などを経営開始資金並びに機械の導入等、様々な先ほど申し上げました支援を行っているところでもございます。</p> <p>今後も、農家、農業が衰退しないよう、町としてしっかり、集落への支援はもちろん、後継者、高齢化、担い手などといった課題に向き合い、さらに関係機関と連携しながら、今後の農業振興につなげてまいりたいというふうに考えているところでもございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、今日の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手不足等をはじめ、先ほど述べました耕作放棄地の増加に伴う様々な弊害は、近隣住民との軋轢を生みだし、農業従事者にとっては悩みの種の一つとなっています。また、ご承知のとおり、田畑と隣接した住宅建設が進んでいることから、この問題は今後さらに進化するのではないかと危惧しているところです。</p> <p>実は昨年、私の地域で耕作放棄地の雑草が枯れ草の状態になるまで放置されていたことから火災が発生するという事態が起こり、消防車3台が出動を余儀なくされたとのことでした。幸い近くに民家はなく、大事には至っておりませんが、環境の面からはもちろん、防災の面からも早急に対応策を講じる必要があると思っています。</p> <p>そこで、環境防災課担当課長にお聞きします。</p> <p>町では、廃棄物の散乱防止や、空き地、土地、建物等を適正に管理するとともに、地域の環境美化を図り、貴重な自然環境と快適な生活環境の保全を目的として、平成17年に環境美化推進条例を制定していますが、この条例を生かした実効性のある対応策は考えられないものでしょうか、お聞きします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>耕作放棄地に対しまして、環境防災課としての対応策についてお答えいたします。</p> <p>まず、耕作放棄地につきましては、関係部局と連携し、現況地目が田畑以外であれば、議員がおっしゃいますように、環境美化推進条例に基づき、生い茂った樹木や雑草等の荒地の整備については空き地の所有者等に対して通知しており、特に住宅周辺に苦情が多く、昨年度は89件の苦情があっております。</p> <p>空き地の所有者等は、生活環境を損なう状態にならないよう、常に適切に管理しなければならぬと条例に定められていることが根拠となっております。具体的には、行政区長などから連絡を受け、職員が現地を調査し、状況を確認した上で、写真などを添付して所有者等へ通知しております。遠方の方や所有者自身で管理できない場合もあることから、シルバー人材センターの連絡先も記載し紹介しているところです。しかしながら、状況が改善されない場合は、再通知などを行い対応しております。</p> <p>これらの取り組みは、近隣自治体も同様の対応でございます。</p> <p>いずれにしましても、まずは耕作放棄地にならないよう事前の対策や取り組みが重要と思われまます。それを補完する上で、管理ができていない空き地につきましては、法令、条例等に基づき、関係課、関係機関と協議連携しながら、また、現地確認や状況調査を行いながら、状況に合わせて対応していく必要があると考えていると</p>

	<p>ころです。 以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>この問題は、本町の大きな課題の一つであろうかと考えています。それだけに、実効性のある対応策がなかなか見いだせない、また、町でできることにも限界がある、解決困難な問題であることは承知しているところですが、何せ当事者にとっては深刻な問題であり、さらに、本町が目指す農を生かしたまちづくり構想にも影響を与えると危惧しているところです。</p> <p>いずれにしましても、この問題はいつまでも先送りできるものではない、そういうことを申し述べ、次の質問事項へ移ります。</p> <p>2020年農林業センサス報告書によりますと、本町の農家戸数は715、5年前の2015年は828でした。約13%程度減少しています。</p> <p>ところが一方、就業人口を見てみますと、2015年1,040人、2020年1,317人で、26%程度増加しています。この要因についてお聞きしたいと思います。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>数字につきましては議員が述べられたとおりでございます。5年前と比較しまして、それぞれ増減があっているようでございます。</p> <p>まず、一つ目の農家戸数の減の原因として考えられますのは、家庭の諸事情、例えば、これは一概には言えませんが、高齢化、跡取り問題、兼業農家による離農、個人農家から農地の貸し借り・あっせん等により集落営農組合へ移行したことや、売買等により農家戸数が減少したものが主な要因ではないかというふうと考えられます。</p> <p>次に、就業人口が増加した主な要因として考えられますのは、一つ目として、高収益作物、例えば野菜とかハウスなどへの転換、二つ目が、高齢化により離農され、農家が減少し、農地の貸し借りによって1農家あたりの耕作面積が増え、規模拡大など様々な要因により雇用が生まれたことが主な理由ではないかというふうと考えられるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>就業人口が増えたのは大変喜ばしいことだと思います。今後ともそういう傾向でいってほしいなというふうに願っております。</p> <p>それでは次の質問です。</p> <p>平成29年12月議会だったと思いますが、私は、本町の基幹産業でもあります農業政策について質問をしました。町長は農を生かしたまちづくりに将来ありとの確信の下、今後の農業政策の構想を示されました。そして、この構想は本町の農業を持続可能にし、さらに、町の将来像を明確に描かれたもので、大変感動もし、また、町長の大いなる構想に心からのエールを送ったところです。</p> <p>それだけに、その後はどうなったのか大変気になっていましたが、私の不徳の致すところですが、この4年間、この場に立つことができませんでしたので、改めて、夢に向かってどのような歩みをされてきたのか、それぞれの成果や課題についてお聞きします。</p> <p>まず1点目は、筑前クロダマル活用についてです。</p> <p>町長によれば、九州での本町の米、麦、大豆の生産はトップレベルにあると。この中で特徴を出しやすいのが、加工と消費拡大と健康をテーマとすれば大豆である。</p>

	地域特性と多くの農家が生産、そして住民の健康に貢献できる筑前クロダマル活用は、地域振興の起爆剤となるとの考えから推進されてきたところですが、現状をお聞きします。
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>クロダマル導入の思いあるいは発展への可能性について、前回お話をさせていただきました。その思いは全く今も変わっておりません。これは約10年前からこの問題に取り組んでおりました。そして、実験的に自作の農地を使って、うちで栽培できるという確信を持って広めていったところでもございます。</p> <p>現在、平成21年度には4.6ヘクタールの面積が、令和4年度には21.3ヘクタールとなっているところであります。これ以上大きく面積を伸ばすことは非常に困難な問題があるということも実感したところでございます。</p> <p>本町は大豆の大産地であります。白大豆のフクユタカは極めて評価の高い大豆でもございますし、昨今の国産大豆に対するニーズは極めて高くなっております。JAさんのほうも、新たな大豆の品種を導入するといった計画もあるようでございます。そういったことからして、21.3ヘクタールの黒大豆を、より町民の方々に、事業者の方々に多く販売していただきたい、紹介していただきたいと、そのような取り組みを進めてまいったということでもございます。</p> <p>みなみの里しかデータが入らないんですけども、販売等については商工会等にもかなり品質について高く評価していただいております。商工会等にも過去、6次化に向けて様々な取り組みをやっていたいただいておりますけれども、みなみの里だけで販売商品数が約55点あるそうでございます。豆腐とか煎餅とか甘納豆とかドレッシング、様々に農家あるいは商工業者の方が工夫をされて、クロダマルを生かした6次化に取り組んでいただいている。それが55点です。販売額、これはみなみの里だけでありますけれども、約1,200万円ということでもあります。もちろん、農家あるいは店舗が直接販売もされておりますけれども、その件についてはデータがございません。</p> <p>そのようにやっておりますし、その中で出てきたのが枝豆であります。九州にはなかなか黒豆の枝豆文化がそう普及しておりません。関東、関西は極めて盛んであります。そういったところから、黒大豆の枝豆は品質がいい、味がいいということで好評でございます。そして、実証実験的に枝豆の観光農業的なことをやりましたけれども、かなり評判がいい。これは、将来、観光農業の一つの戦略作物としてなり得るのではないだろうか、そういった思いを持ったところでもございます。</p> <p>様々にまだまだ発展途上、道半ばでありますので、克服すべき問題がございますけれども、今後も、枝豆販売や加工品のさらなる農家や商工業者の自前による販路拡大を期待いたしまして、地元の特産品として育てていきたいと、そのように考えているところでございます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>私も、クロダマルの枝豆ですか、あれをもらって食べたことがあるんですけど、やっぱり全然味が違うんです。白大豆とは歯ごたえも違いますし、それからみなみの里で販売されている豆腐は、若干高いんですけど、これもやはりクロダマルで作った豆腐はひと味違うんですね。ですから、町長が先ほど言われましたように、私が質問したときに、やっぱりこれを特産品としてやっていくということに対しては、私も実際に自分が食べて、これは行けるという確信がありましたものですから、非常に期待もしておりました。</p> <p>しかしながら、現状がどこまでかというのは私も把握しておりませんが、当初か</p>

	<p>ら、クロダマルの作付面積という問題があったんですね。どうもその問題が今日においても、先ほど町長が少し言われましたけれども、なかなか難しいという話もありましたけれども、商工会からも絶対数が足りないという話を聞いておりましたので、本当にクロダマルを新たな筑前町の特産品として売り出していこうとしたら、やはり絶対数が足りないのではないかなと私は思っています。</p> <p>ですから、そこではどうしても農業関係者あるいは団体、取りわけ農協さんあたりとの連携といいますか、そういうところが絶対不可欠になってくるのではないかなと思うんです。ですから、そこら辺の関係がどうなっているかをちょっと町長にお聞きしたいんですが。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>議員が質問されたとおりでございます。こういった農業生産の特に生産部門においては、JAさんがしっかりとした体制を組んでおられますので、そちらのほうに、そして私も水田農業活性化協議会の会長をしておりますので、その立場もっているいろいろ相談をしたわけでございます。ただやはり、農協さんは白大豆にしっかりこだわってあるということと同時に、白大豆の重要性、特に今、食料事情が、国産大豆に対する注目が高まってきましたので、白大豆だけはきちんと確保していきたいと強い思いがあると。</p> <p>それともう1点、これは私の誤算でもございましたけれども、うちは大豆栽培の技術は本当に、日本一になったこともあるように進んでおります。そういったインフラ、種まきとか管理というのは進んでおりますけれども、肝心の乾燥調製が、白大豆の乾燥施設に入れると色が混じる、白大豆に影響をきたすということが問題だと捉えております。そのことがありまして、なかなか生産拡大が進まないということでした。</p> <p>しかし、これを町の特産にしたいという強い思いがございましたので、町で生産する、町で販売する分については十分確保ができております。町外から購入される方をセーブして、町内優先で今販売をしています。</p> <p>それと、一つは、生豆で売っても農家に利益がないし中間マージンも入らない。やはり6次化で加工品にして付加価値をつけることが大事だと。その付加価値の一つの助けとして、みなみの里できな粉までしましょうと。きな粉にすればレストランが買って、様々にまんじゅうとかスイーツなどを作っていただけます。そういったことにも今取り組んでいるということでございますので、町内にまず筑前町のクロダマルが特産としてあるということの普及に努力していきたいと思っております。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>6次化の話がありましたけれども、私も少し畑を借りていろいろ作っております。草取りとかこれから大変ですけども、しかし、実際に大根にしても、2粒がこんなに大きくなったりするんですね。だから、収穫のときはやっぱり楽しみです。</p> <p>そして、町長が言われますように、私も大根とかキュウリとかナスとかいろいろ作っているんですけども、それをそのまま独り暮らしのお年寄りのところとかに持っていきますが、そのまんまやるのではなくて、例えば大根でしたらたくあんとか、キュウリでしたらみそ漬けとかいろいろ、6次化とかどうか知りませんが、少し加工して配っているわけで、もう3年になります。石丸さんが持ってくるとは、お箸だけ持っとけばいいと。ちゃんと加工していますから。味もつけていますから。そういうことで楽しんでいるところです。</p> <p>話を元に戻しますが、本当にいろいろな問題が山積していると思いますが、町長の思い描く農を生かしたまちづくり構想、これには私も非常に賛同しておりますし、私もできることは草取りでも何でもさせてほしいぐらい、ぜひ実現してほしいなど</p>

	<p>いう思いを持っています。</p> <p>大変いろいろ、農協さんとの関係もまた今言われたような問題もありますから、簡単にいかないと思いますが、できれば、先ほど町長が言われたようなことは実現していくべきじゃないかと。少しお金も要りますけれども、でも、将来の農業、あるいはこのことを通しての商工会の発展などを考えれば、いわゆる先行投資であろうと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。</p> <p>2点目は、先ほど出ました特産品と6次化による産業おこしについてです。</p> <p>本町農地の特性を生かした米粉のパン、サトウキビ、ニンニク等の取り組みが芽生えつつあると。このような新しい取り組みを支援していくとのことでしたが、具体的にどのような支援がなされてきたのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>先ほど議員が質問されましたように、6次化というのは、町全体が取り組んでやる6次化と、それぞれの個人が持つておられる技術あるいは作物等を生かして作る6次化がございます。</p> <p>そのために、みなみの里という産品を売る場を町は提供いたしました。その額はかなりの額でございます。当初、13、4年前に計画したときには、あの施設で約4億円は売りたいという計画を立てました。そして、その中で出荷者が150数名でございました。仮に100万ずつ売り上げても1億5,000万にしかならない、あとの2億5,000万はどうするんだという議論をしっかりといたしまして、そこは、当時は6次化とは言っておりませんでしたけれども、2.5次産業だろうと、加工だろうということになりました。</p> <p>取りかかりといたしまして、まず、筑前町のものを使うと。米を使って米粉にする。米粉は製粉場でやってもらう。その粉を生かして米粉パンを作るという取り組みをいたしました。</p> <p>それと、大豆は黒、白でございますので、黒、白で豆乳を作って豆腐を作ると。これは今、みなみの里の奥のほうにパンと豆腐がありますが、あの2つで約7,500万ほどを売り上げております。これは一つの、ある面では成功事例かなと思っております。</p> <p>それと、なおかつ農家の方々のパワーというのはすごいものがございます。それぞれが、今言われましたように、大根で売れば100円ですけど、たくあんにすれば200円、レストランで売れば300円になるわけです。これがまさに6次化なんですけれども、それをやって、農家の所得向上のために、加工をそれぞれの農家の、あるいはおばちゃんたちにしっかりとやってもらっている。その金額が、ざっと計算しますと約2億円あるんです。これは、この施設ができる前にはなかった所得なんです。</p> <p>どこの農家でも言っておられるんですけども、「たくあん上手なんだよ。ただ近所に配るしかないんだ」と。でも、それを、売場をつくることによって、6次化の皆さん方のパワーが生かされて、そしてこの売上げにつながっている。そして、今言いましたように7,500万と2億円、2億7,500万円売り上げれば、一つの産業まではいきませんけれども、農業で一つの梨とか例えばイチジクとか産物を作っても、1億円にはそうそう簡単になるものではありません。そういったところから、こういった売場をつくるという町の仕掛けによって、6次化、それぞれの個人のマンパワーが生かされて売上げにつながっている。そして、なおかつ工夫をされておりますので、こちらの計画以上のものが今生まれてきつつあります。</p> <p>コロナがなかったらもっと伸びているんだろうと思いますけれども、議員が前回質</p>



	<p>問されたときには約6億円台でした。今は8億円台まで上がっております。やはり農家の方が工夫されております。まさに6次化というのは工夫が基本だろうと思っておりますので、そういった工夫が生かされて今販売されている。</p> <p>それで、行政は何をすべきか。その場所を提供するのが1番だと。なおかつ、今までなかったようなものを作るのが2番目だと。そういったことでクロダマルも活用して、様々なまんじゅうと豆腐と生まれているわけでございます。</p> <p>まだまだこの分野については可能性があると思っておりますので、ぜひこういった方面でも6次化の努力を続けていきたいとそうように考えます。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>それでは、次に3点目です。</p> <p>観光と農業についてです。</p> <p>農の暮らしと観光、そして食の暮らしを表現し、ビジネスとなり得ることを証明し、全町に広げていくことが一つの夢であることから、みなみの里周辺に、観光いちご園、枝豆つみ取り、タケノコ掘りなど、モノだけでなくコトを楽しむ農の空間を創出したいとの町長の構想に共感します。</p> <p>その後、新たな取り組みなどがあったのかをお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>一例を申し上げます。</p> <p>まずは先ほど話しました、枝豆狩りであります。これは極めて好評であります。なおかつ生産者も収穫作業をやらなくていい。そして、収穫のコトを楽しむという都会の方々が多くおられる。もちろん町内からも来ておられます。栽培のほうもここまでなら極めて機械化ができますのでやれる。将来性はあると私は踏んでおります。</p> <p>そしてもう一つは、これは、ある意味ではみなみの里があったからできたものですけれども、スイートコーンのもぎ取り、トウモロコシのもぎ取りですね。これは、農家の方が、SNSを使って多くの方々を集めて、自分の田んぼでやっておられます。これも極めて好評であります。そして、保険的に、売れ残ったらどうするかという問題がありますので、そういったものはみなみの里で販売する。そういった連携がなされて、一つの成功事例が出ているということでもあります。</p> <p>観光農業に必須なものはトイレと駐車場であります。この2つがないと成功いたしません。そういった面で、安の里公園とか、みなみの里とか、ぼぼろとかは、そういった活用ができる施設だなど。これはうちならではでなかるうかと思っております。都会の公園ではなかなかやりにくい、田舎の公園であればこういった取り組みもできるだろうということでありまして、観光農園は、私の思いとしては、やはり市民農園があつて、農業で本当にとりたてのものがおいしいことを多くの人に知ってもらって直売所に買いにきて、さらに収穫を楽しむということが一つの流れでありますので、ぜひぜひ、筑前町はそういった農業が楽しめる、あるいは福祉としての農業が楽しめる、そんな町になったらいいなという思いを持っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後です。農業法人化についてです。</p> <p>本町は、効率化を求めて集団化を進めてきた。しかし、所得増大の取り組みまでには至っていない。そこでまず、元気のいい後継者のいる集団は若者を中心に人を育成する。また、高齢化等、限定的な集団についてはてこ入れをする。そこでは外部の人材、例えば農業に関心を持つよそ者を地域で受け入れることや、女性の力をさら</p>

	<p>に引き出すことなど、具体的な内容が示されました。町長の言う農を生かしたまちづくりに将来ありとの考えは間違いないものと思われます。</p> <p>そこで、農業法人化に向けての具体的な取り組みや課題等についてお聞きをしたいと思います。先ほど就業人口が増えたという話もありましたので、そこら辺との関連もあるのかどうかを含めてお聞きしたいと思います。</p>
議 長	田頭町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>農業生産法人の普及にはやっぱり歴史がございます。私ども筑前町の農業をどうするか、先人、先輩方がしっかり努力をされました。その中で取り組まれたのがまず圃場整備であります。圃場整備の後に何に取り組んだかという、ブロックローテーションという、水管理のために転作を順番で回すことに取り組まれました。そして、そのために作物の集団化を進めていく。この過程があるからこそ本町は機械化導入も容易にいくわけであります。</p> <p>したがって、今法人化を進めておりますけれども、法人化も11団体ぐらいはあります。それも、例えば大きな農協があります。ただ、普通の集落的にある農業は、なかなか法人化が進んでおりません。といて、集団的な農業がなされていないわけではございません。機械利用組合というのを、先駆けて本町は20年ほど前に組織づくりをいたしました。その力がまだまだ残っている、なかなか法人化までいかないということでもあります。</p> <p>今からの農業は、もちろん、認定農業者が機械利用組合の中にも中心としておられます。その方をやはりもっとも集積していくことが、私は筑前町の農業としてはよしいんじゃないかと。20年、30年前もしっかり議論いたしました。集落営農がいいのか、認定農業者スタイルがいいのか、しっかりありましたけども、段階的には集落営農だと、最終的には認定農業者なんだと、私は強いそういった思いで今も取り組んでいるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	石丸議員
石丸議員	<p>基幹産業であります農業問題は、最重要課題として取り組まなければならない案件であることを認識しています。そういう意味では、町長の農業に対する熱い思い入れ、そして、農を生かしたまちづくりという大いなる構想に心からのエールを送り、実現に向けて頑張っていたいただきたいと思っているところです。</p> <p>ところで、私も、町長ほどではありませんが、農に対しては少なからず思い入れを持っています。私は、農を文化という視点から捉えてみることも大切なことではないかと考えています。そこで、文化とは何かを考えてみますと、文化とは、命をつくり、命を守るもの、そのように文化というものを捉えたとき、農こそ第一級品の文化財であることは間違いないものと思っています。</p> <p>我が国でも、数多くの文化財が国の保護の下、しっかりと守られていますが、農は最も手厚く守られるべきものの一つと考えています。21世紀は食の世紀、農を守り育てる世紀にしなければならないことを申し述べ、私の質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	これで、9番 石丸時次郎議員の一般質問を終わります。
散 会	
議 長	<p>これで本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>本日はこれにて散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(15 : 15)